

SHIMANE BANK

Disclosure 2014

しまぎんの現況2014

【 ディスクロージャー誌 】

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日



マスコットキャラクター
“シマニー”

目次

CONTENTS

ごあいさつ	2
経営理念	3
中期経営計画	
中期経営計画の概要	4
業績ハイライト	5
企業の社会的責任(CSR)への取り組み	
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方	9
地域密着型金融の推進に向けた取り組み	10
社会貢献活動	15
社会貢献活動計画	15
地域振興への取り組み	16
社会問題への取り組み	16
地域貢献への取り組み	17
環境問題への取り組み	17
職場環境整備への取り組み	17
お客さま利便性向上への取り組み	18
内部管理態勢	19
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	19
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	20
リスク管理態勢	21
顧客保護等管理態勢	23
営業のご案内	
主要業務の内容	24
預金業務	25
貸出業務	26
国際業務	28
附帯業務	29
各種サービスのご案内	30
主な手数料のご案内	31
ネットワークのご案内	33
会社概要	
しまぎんの概要	35
しまぎんのあゆみ	35
組織図	36
役員一覧	36
資料編	
連結情報	38
単体情報	57
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	85
報酬等に関する事項	105
索引(法定開示項目一覧)	106

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。



ずっと感謝、もっと元気。

島根銀行は、平成27年5月20日に**創業100周年**を迎えます。

これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの永年に亘るあたたかいご支援、ご愛顧の賜物であり、役職員一同心より御礼申し上げます。

つきましては、これまでのご愛顧に感謝の意を表し、下記のような創業100周年を記念した取組みを実施してまいりますので、お知らせいたします。



TOPICS 1 「シマニー」の着ぐるみができました！

当行マスコットキャラクター「シマニー」の着ぐるみを制作いたしました。
今後、当行のイベントや地域の行事等に登場する予定となっております。
どうぞよろしくお願いいたします。



シマニーとは？

- 2000年4月に当行のマスコットキャラクターとして誕生
- 作者は、島根県安来市出身の漫画家“柏屋ココさん”
- 基本のスタイルは、“安来節のドジョウすくいを踊る猫”



TOPICS 2 「しまぎんのうた」ができました♪

島根銀行CMソング「しまぎんのうた」を制作いたしました。



創業100周年記念事業のキャッチフレーズである「ずっと感謝、もっと元気。」をもとに、島根県松江市出身の若手女性シンガーソングライター『山根万理奈』さんに、作詞・作曲をお願いし、オリジナルソングとして完成いたしました。

制作者Profile



山根万理奈さん

1989年7月17日生。島根県松江市出身のシンガーソングライター。
島根県立大学在学中に、YouTubeへ弾き語りの動画を配信。顔を出さずにギターを弾いて歌う姿が評判となり、再生回数は500万回を超える。
2011年7月メジャーデビュー。

「見たい!聴きたい!」方はこちらから



クリック!

当行ホームページTOP画面よりご覧になれます。

URL : <http://www.shimagin.co.jp>

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび定時株主総会後の取締役会におきまして、取締役会長に田頭基典、取締役頭取に山根良夫がそれぞれ選任され、就任いたしました。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当行は、平成25年4月より3ヵ年計画でスタートしました中期経営計画「元気大集合」の計画に基づき、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指し、役職員一丸となって、様々な施策の実践に取り組んでいます。このような中、当行の平成26年3月期の決算は、5期連続して創業来最高益を更新することができました。

これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまの暖かいご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。

今回、経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2014」を作成いたしましたのでご案内いたします。本誌では、当行の経営方針や業績のほか、全行挙げて推進しております「企業の社会的責任（CSR）」への取り組みなど、幅広い情報を取り上げております。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当行は、来年5月に創業100周年を迎えます。創業100周年の記念ロゴマークには「ずっと感謝、もっと元気。」のメッセージを掲げました。このメッセージには、「100年、その歩みはお客さまとの“信頼の絆”の歴史であり、この『感謝』のころを忘れず、これからも持ち続け、そして、暮らしを、地域を発展させるべく『元気』をもって前に進む」という強い意志を込めています。

これからも地域に根ざした銀行として、記念ロゴマークに込めた思いを実現し、地域の発展に寄与できるよう、引き続きフェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



取締役会長 田頭基典



取締役頭取 山根良夫

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



中期経営計画

中期経営計画の概要

中期経営計画「元気大集合」(平成25年4月～平成28年3月)

～ 創業100周年を機に、新たなステージへ ～

中期経営計画は、創業100周年を機に、みんなの元気を結集し、全員野球で、新たなステージへステップアップしようという気持ちを込めて、「元気大集合」とします。「元気大集合」では、前中期経営計画「躍進の2年」の経営戦略である「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4本柱をブラッシュアップした取組みにより、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指します。

営業の強化

- ① 営業エリア特性を活かした営業態勢の強化
- ② 中小企業及び個人に対する取引拡大
- ③ ハード・ソフト両面のチャネル強化
- ④ 地域密着ブランドイメージの向上

財務の強化

- ① コア資本の充実
- ② 信用コストの抑制
- ③ 有価証券の適正なポートフォリオ構築
- ④ 統合的リスク管理の高度化

人材の強化

- ① 営業能力の向上
- ② 適材適所への人事配置
- ③ 行員満足度の向上
- ④ コンプライアンス意識の醸成

組織の強化

- ① 内部管理態勢の充実
- ② 開示の一段の充実
- ③ 危機管理態勢の充実
- ④ 創業100周年記念事業の展開

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

経営ビジョン

～フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、
お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、地域の活性化に寄与できる銀行～

中計数目標

1 | コア業務純益 14億円

2 | 格付 BBB+

3 | コア資本比率 9%

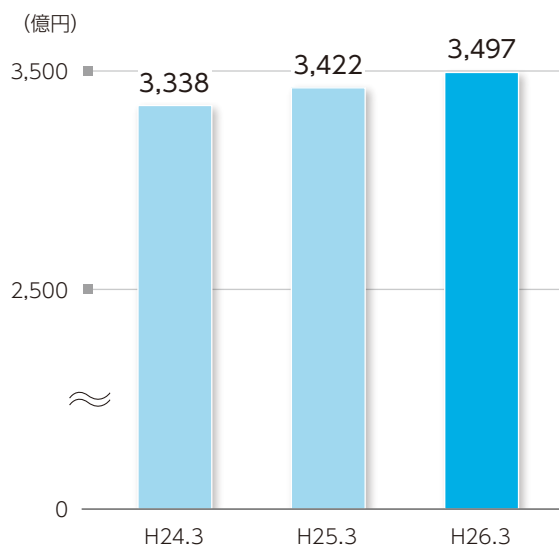
4 | 不良債権比率 4%

業績ハイライト

当行の平成25年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

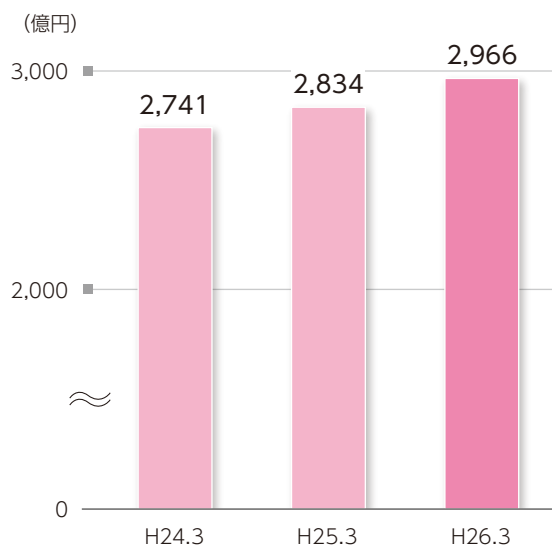
資産・負債の状況

預 金



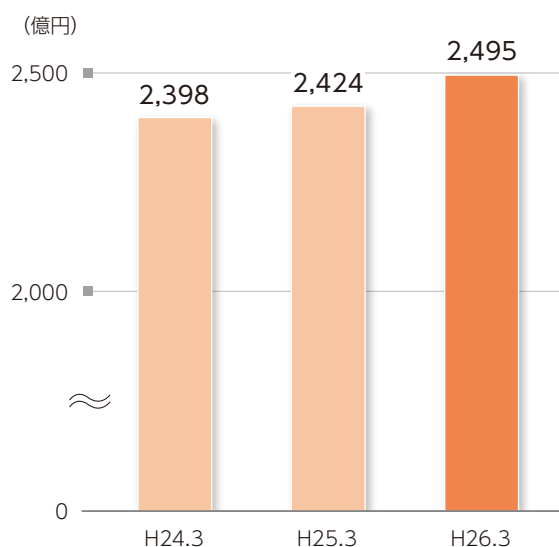
公金預金が減少しましたが、個人預金や法人預金が増加したことから、全体では期中74億円増加し3,497億円となりました。

個人預り資産



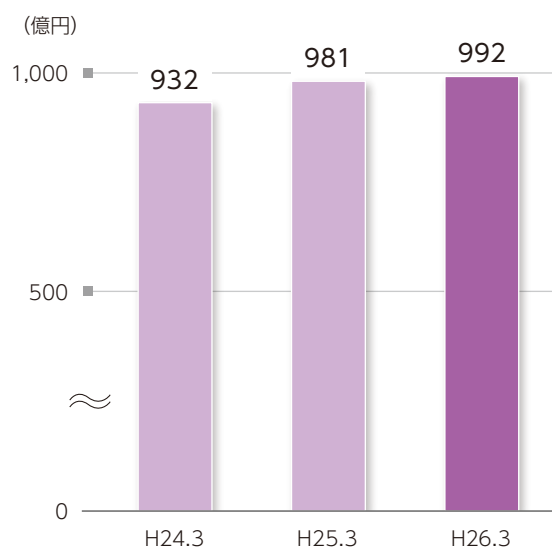
公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では期中131億円増加し2,966億円となりました。

貸 出 金



大企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中70億円増加し2,495億円となりました。

有価証券



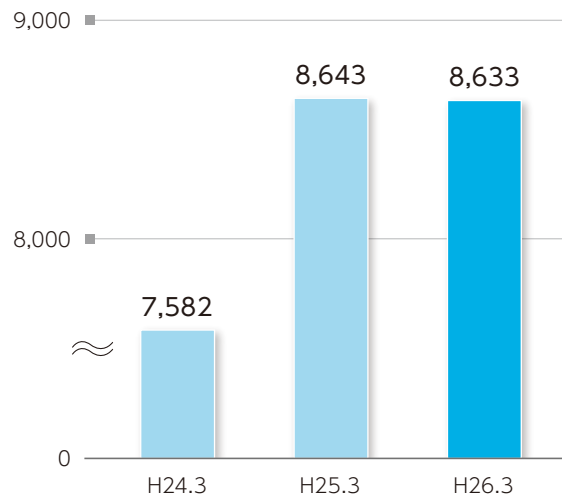
市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体では期中10億円増加し992億円となりました。

中期経営計画

損益の状況

経常収益

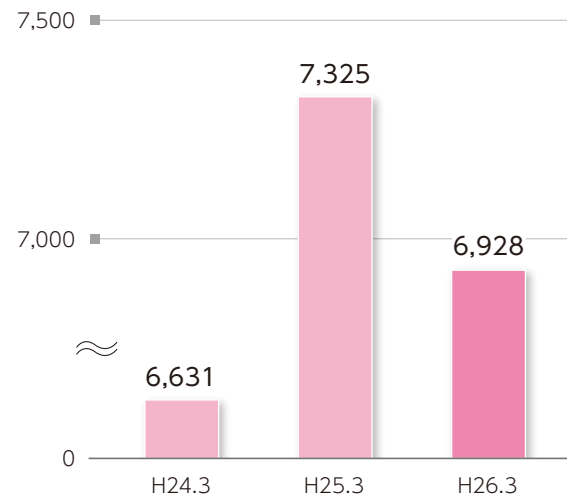
(百万円)



有価証券関係収益が増加しましたが、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少したことなどから、前期比10百万円減少の8,633百万円となりました。

経常費用

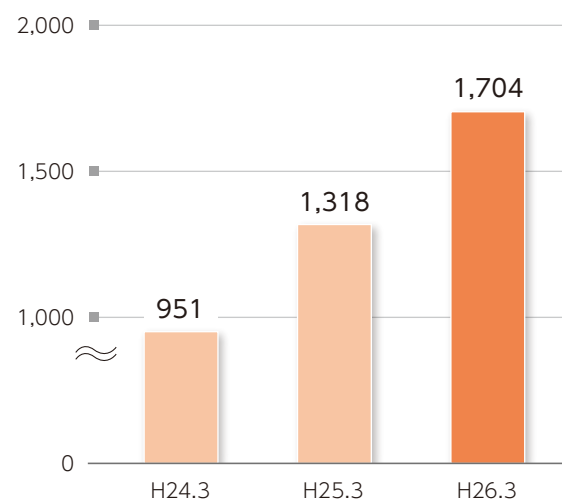
(百万円)



与信関連費用や営業経費が増加しましたが、株式等売却損が減少したことなどから、前期比397百万円減少し6,928百万円となりました。

経常利益

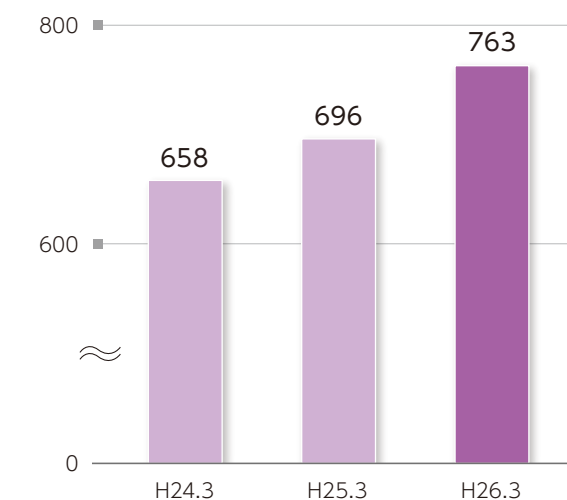
(百万円)



前期比386百万円増益の1,704百万円となりました。

当期純利益

(百万円)



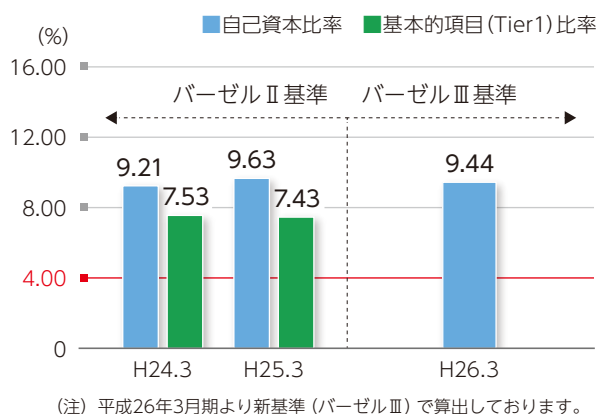
前期比66百万円増益の763百万円となり、5期連続して過去最高益を更新しました。



健全経営の状況

自己資本比率

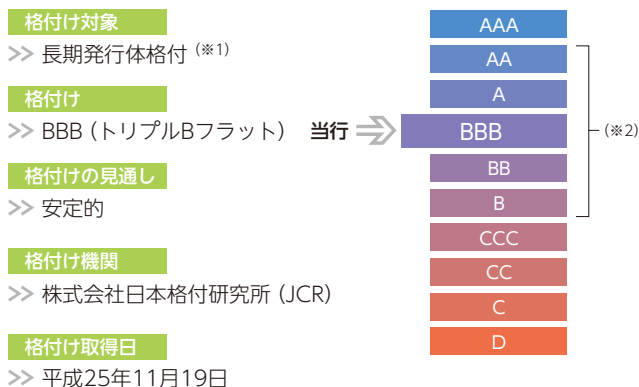
自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。



格付け

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまに客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所 (JCR) の長期発行体格付を取得しております。

- (※1) 長期発行体格付とは、債務者 (発行体) の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
- (※2) AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分があります。



株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

	平成23年4月~平成24年3月	平成24年4月~平成25年3月	平成25年4月~平成26年3月
終値	1,198	1,310	1,321
最高	1,320	1,429	1,380
最低	771	970	1,190

(注) 終値及び最高・最低株価は、平成24年3月14日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月15日からは東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価 (終値) の推移



中期経営計画

不良債権の状況

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額の総額は、14,372百万円、不良債権の割合は5.69%となっております。なお、リスク管理債権額につきましては、総額14,245百万円、不良債権の割合は5.70%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P54、単体リスク管理債権額：P73）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,912百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,816百万円）を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（6,455百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,187百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、111百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、267百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権全体の14,372百万円に対しましては、引当金3,115百万円、担保・保証等8,983百万円、計12,098百万円が計上されており、正味の不足額は2,273百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額は約7倍（16,820百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

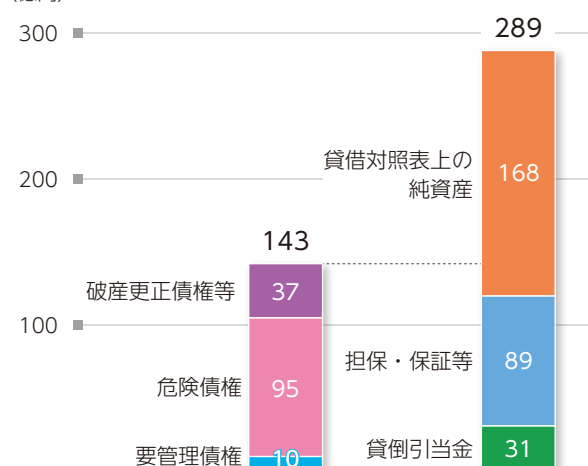
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,929	2,644	3,729
危険債権	11,379	11,757	9,583
要管理債権	555	492	1,060
計 (A)	13,864	14,893	14,372
正常債権	228,906	230,311	238,218
合 計 (B)	242,770	245,204	252,591
不良債権の割合 (A)／(B)	5.71%	6.07%	5.69%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (H26/3)

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

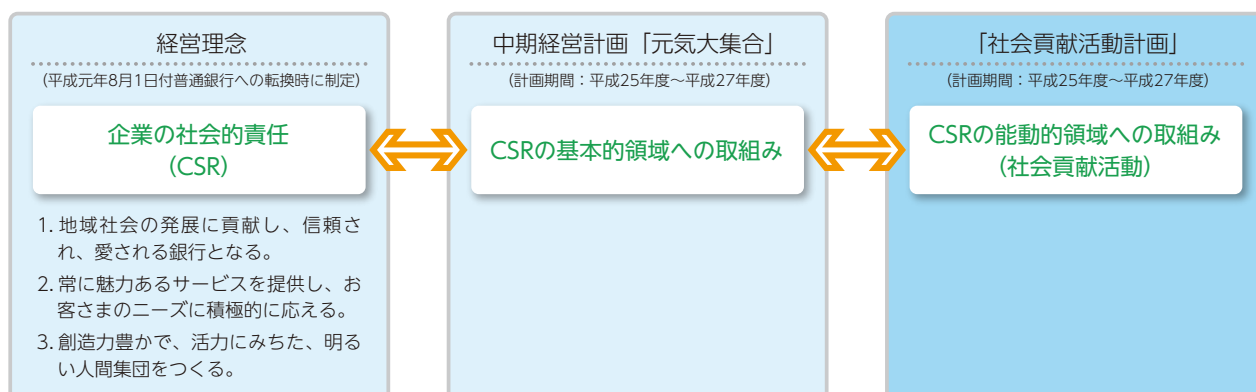
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方

当行は、従来から企業の社会的責任(以下、「CSR」という。))の重要性を強く認識し、CSRへの取り組みを「経営理念」の一つとして掲げた上で、この具体的な取り組みを経営計画などで明確化し、実効性を確保しております。

その具体的な取り組みにおいては、CSRの基本的領域とも言うべき、経済的責任、遵法責任、倫理的責任を果たすべく、収益性・健全性の向上や内部管理態勢の強化などに向けた取り組みを着実に実施するとともに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さま、従業員などのステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、能動的領域の取り組みとも言うべき、社会貢献活動についても従来から積極的に推進しております。

また、取り組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要であると考え、法令等で開示が求められている事項はもちろんのこと、「しまぎん経営情報説明会」(山陰地区6カ所で年1回開催)やディスクロージャー誌(年2回発行)・ミニディスクロージャー誌(年4回発行)を通じて、社会貢献活動に関する情報を積極的に開示しております。

本年度においては、中期経営計画「元気大集合」(計画期間:平成25年4月～平成28年3月<3年間>)に加え、当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した、「社会貢献活動計画(計画期間:平成25年4月～平成28年3月<3年間>)」に基づき様々な取り組みを実施することにより、企業価値の向上を図り、経営理念の具現化並びにCSRの全うを目指してまいります。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

地域密着型金融の推進に向けた取り組み

取組み方針及び数値目標

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「元気大集合」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成25年4月～平成28年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力の強化
- ・事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

〈平成28年3月末における数値目標〉

○不良債権比率4% ○ランクアップ率10%(※)

※ランクアップ率=ランクアップ数/経営改善支援取組み先数



平成25年度の取組み状況

平成25年度において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客様に対するコンサルティング機能の発揮

● 中小企業や個人事業主のお客様の経営支援に関する態勢

当行では、審査管理グループ内に金融円滑化担当スタッフを配置し、営業店及び本部各グループとの連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、その専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

平成25年3月、中小企業金融円滑化法が終了いたしました。当行では、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めてまいります。

● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

外部機関（政府系金融機関、提携コンサルティング会社等）との連携

創業や新規事業の立ち上げを考えていらっしゃるお客さまに対して、より高度なノウハウやサービス機能を提供すべく、政府系金融機関などの外部機関との連携強化に取組んでおります。

平成25年度においても、こうした取組みを通じて、様々な業種のお客さまへのご支援を積極的に行ってまいりました。

この結果、外部機関との連携による創業・新規事業融資の取組み件数・金額の実績は、14件83百万円となりました。

【平成25年度の実績】

取扱実績（業種及び件数）

製造業1件、建設業1件、小売業2件、飲食業5件、教育・学習支援業1件、生活関連サービス業2件、その他サービス業2件



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

●成長段階における支援への取り組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進

・動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取り組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取り組み、この結果、取扱件数の実績は、13件となりました。

【平成25年度の実績】

取扱実績(件数)

13件

・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、及び保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

【平成25年度の実績】

発行実績(総額)

3社 150百万円

この私募債は、当行が単独又は島根県信用保証協会様等と共同で、保証を行う保証人、及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス、及び各種の販売・仕入先紹介等、計15社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

【平成25年度の実績】

ご利用実績(先数)

18先

この結果、平成25年度における本制度のご利用先の実績は、18先となっております。

なお平成25年5月から7月にかけて、より幅広いニーズに対応できるよう、太陽光発電設備の設置やアパート・店舗の建築等、新たに4種類のメニューを追加しております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組み

当行では、お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行うにあたり、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携も重視し、業況の改善、財務の健全化につながる取組みを心掛けております。ここでは、外部機関や他の金融機関と協調して、お客さまの経営改善に取組んだ事例を紹介いたします。

業況不振に陥っていた製造業を営むお客さまに対し、メイン行である当行は、経営改善計画の策定支援を行い、改善に向けたアドバイスを実施しておりました。しかし近年、生産発注拠点が海外にシフトされる厳しい経営環境下、当社の売上高は伸び悩み、計画に対する進捗は鈍く、改善実績の見られない状況が続いておりました。

こうした中当行では、当社の抱える本質的な問題点について再検証を行い、抜本的な経営改善取組みが必要と判断し、具体的には以下の支援策について実施いたしました。

1. 中小企業再生支援協議会(以下、協議会)と連携した経営改善計画の策定支援
2. 経営陣を含めた組織体制改革へのアドバイス
3. 新規受注確保に向け、見込み先への同行訪問
4. 不採算部門見直しのアドバイス
5. バンクミーティングの開催による金融調整
6. 貸出金返済据置及び新規受注契約に伴う増加運転資金の対応

その後、当社の高い技術力や営業努力が認められ新規取引先が決定し、新規受注が見込まれる状況となりました。また、取引金融機関協調体制の下での償還金据置き措置に加え、当行の新規融資の実施による資金繰りの安定も図られたことから、当社では日々の営業活動に注力できる体制が整い、抜本的な経営改善に向けた土台作りが出来たものと判断しております。

■ 地域の面的再生への積極的な参画

● 地域の活性化への取り組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取り組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成23年11月には、本ファンドの取扱期間を当初の平成24年3月末から平成26年3月末まで2年間延長したほか、より幅広い支援を実現するために、「出資等」「動産・債権担保融資等」も対象に加えました。さらに平成24年7月には投融資金額を1,000万円以上から100万円以上に引き下げるとともにファンド総額を50億円から70億円、また平成25年9月からは120億円に拡大するなど、お客さまのニーズにより一層お応えべく取り組みを行っております。

平成25年度においても、引き続き医療・介護関連業に加え、環境エネルギー事業の設備資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成25年度の取扱件数・金額の実績は93件3,022百万円、取扱開始以来の累計実績は202件8,665百万円となりました。これを受け、平成26年3月に取扱期間を1年間再延長し平成27年3月末までとするとともにファンド総額も180億円に拡大しております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

(http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業

しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関(株式会社タナベ経営)と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

8期目を迎えた平成25年度においては、経営者としての基本的な考え方をテーマとしたセミナーを4回にわたり開催したほか、昨年度に引き続きゲスト講演や優良企業視察(大阪府)を取り入れるなど内容の充実を図り、様々な業種の皆さまにご参加いただきました。

【平成25年度の参加実績】

参加数(業種別参加数)

14社19名(建設業:5社6名、サービス業:3社5名、印刷業:1社2名、飲食業:2社3名、電気工事業:1社1名、卸売業1社1名、不動産業1社1名)

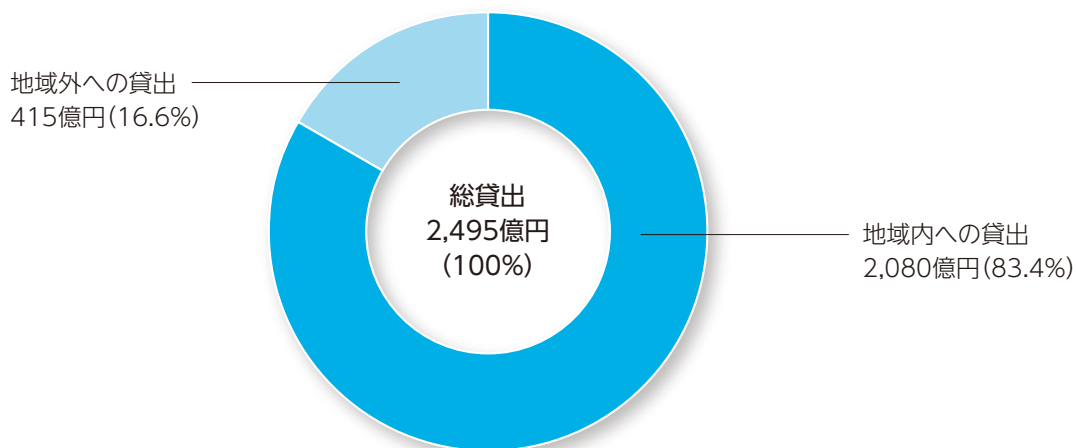


企業の社会的責任(CSR)への取り組み

平成25年度の主な取り組み結果

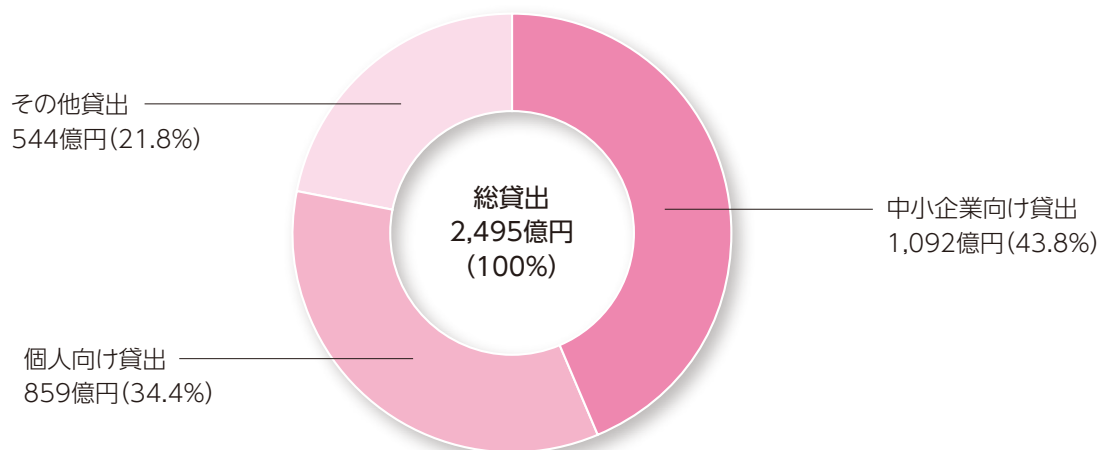
■ 地域内における貸出状況 (平成26年3月31日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の83.4%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成26年3月31日現在)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の78.2% (うち、中小企業向け貸出43.8%、個人向け貸出34.4%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)





社会貢献活動

社会貢献活動計画

当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した「社会貢献活動計画」に基づき、その実践に努めてまいります。

■ 社会貢献活動の枠組み

当行における社会貢献活動の枠組みは、以下のとおりでございます。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

地域振興への取り組み

社会貢献活動の一環として、地域振興に資する事業の支援、各種セミナーの開催等の取り組みを行っております。

■ 各種セミナー等の開催

●「しまぎん住宅金融学校」の開催

主に住宅関連企業の営業担当者さまを対象に、平成15年度から、「しまぎん住宅金融学校」(参加費無料)を開催し、住宅に関する専門知識や経営・営業に関する内容等、お客さまのお役に立つ様々な情報を提供しております。

平成25年度においては、これまでご参加いただいた方からの要望を踏まえ、より実践的な内容となるよう、トヨタホームにてトップ営業マンとして活躍された、菊原智明氏(営業サポートコンサルティング株式会社代表取締役)をセミナー講師として招き、「訪問しないで売れる営業に変わるセミナー～アプローチ編～」をテーマとして開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。(参加実績5会場計…107社194名)



●しまぎん資産運用セミナーの開催

地域の皆さまにリスク性商品に対する適切な知識を持っていただくことで、皆さまの資産形成を支援するため、平成18年度から、「しまぎん資産運用セミナー」を開催しております。

平成25年度においては、「相続セミナー」「外貨建運用セミナー」「投信セミナー」を山陰各地で開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

【平成25年度の開催実績】

開催回数	参加数
18回	132名

●しまぎん年金相談会の開催

年金制度が複雑化する一方で、年金制度が分かりにくい、年金手続きが分からないといったお客様の声にお応えすべく、平成17年度から、「しまぎん年金相談会」を開催しております。

平成25年度においても、山陰各地で年金の専門家である社会保険労務士を招聘し、これから年金をお受け取りになる方に年金制度の解説や各種事務手続き等のアドバイスをさせていただきました。

【平成25年度の開催実績】

開催回数	参加数
22回	130名

社会問題への取り組み

社会貢献活動の一環として、社会問題となっている金融犯罪に対して、インターネットバンキングのセキュリティ向上等、被害の未然防止への取り組みや、被害に対する補償等の取り組みを行っております。

■ インターネットバンキングの不正利用防止

お客さまがより一層便利に、また、安心してご利用いただけるよう、パソコン、携帯電話やスマートフォンで簡単にお取引ができる「しまぎんインターネットバンキングサービス(個人)」をリニューアルいたしました。

〈リニューアルの内容〉

- ・不正利用を防止するため、従来の確認用パスワードやトークン(スマートフォン用アプリ)によるワンタイムパスワードに加えて、あらかじめ登録されたメールアドレス宛にワンタイムパスワードを通知する「メール通知パスワード」、また、お使いの環境の変化を察知して、あらかじめ登録された合言葉でご本人を確認する「リスクベース認証」を追加いたしました。
- ・全ての操作画面を見やすく、操作しやすくいたしました。
- ・住所変更の届出や複数店の口座が操作できる機能を追加いたしました。

地域貢献への取り組み

社会貢献活動の一環として、地域社会全体の活性化に貢献する活動への支援や参加等、地域貢献への取り組みを行っております。

■ 地元プロスポーツチーム「島根スサノオマジック」の支援

● “GO!GO!マジック ドリーム定期預金”の取扱い及び 特別協賛ゲームの開催

地域の活性化に少しでもお役に立ちたいとの思いから、島根県初のプロバスケットボールチーム「島根スサノオマジック」を支援する取り組みを行いました。

具体的には、平成25年10月15日～平成26年1月31日にかけて“GO!GO!マジック ドリーム定期預金”の取扱いを行ったほか、平成26年3月1日、2日に松江市にて開催された「bjリーグ島根銀行特別協賛ゲーム」においては、上記定期預金にお預け入れいただいたお客さまの中から抽選で計32名を招待させていただいたほか、山陰地区のご当地ゆるキャラたちを集めたイベントを開催するなど、地域の皆さまと一体となって会場の雰囲気を盛り上げることができました。



■ 児童活動の支援

● 「しまぎんわんぱく応援団」の設置

地域社会の子供たちがふるさとに愛着と誇りを持ち、山陰の次世代を担う人材に育ってもらいたいとの願いのもと、平成7年度に児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」を設け、地域とともに積極的な活動を行っている団体に対して、毎年助成を行っております。

これまで、山陰両県の応募総数441団体の中から228団体に対して、1団体あたり10万円、総額2,280万円を助成させていただきました。

平成25年度においては、山陰両県から14団体の応募が寄せられ、教育的効果や社会貢献度などを総合的に判断させていただいた上で、12団体に対して助成金を贈呈させていただきました。



環境問題への取り組み

社会貢献活動の一環として、省エネ・省資源活動等、環境問題への取り組みを行っております。

■ チャレンジ25キャンペーンへの取り組み

地球温暖化対策を推進する国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨に賛同し、この取り組みの一環として、「ワールビズ」「ウォームビズ」の取組みに加え、環境省の呼びかけによる、不必要な照明の消灯、早期退行などによりライトダウンを実施する「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」の取組みや、公共交通機関での通勤を促進する「全店一斉ノーマイカーウィーク」等の取り組みを行っております。



職場環境整備への取り組み

社会貢献活動の一環として、従業員の働きがいが、お客さまへのサービス向上に繋がるとの考えの下、職場環境整備への取り組みを行っております。

■ 人材育成及び職場環境の充実

厚生労働省が推奨しているワークライフ・バランスやポジティブ・アクションを踏まえ、女性の登用について積極的な取り組みを行っており、中期経営計画「元氣大集合」においても、長期的な人材育成計画である長期育成プランの定着を図るとともに、男女に関係なく、渉外や融資の担当・役席へ積極的に任用を行っております。また、仕事と家庭の両立支援策として、新たな進路選択制度の導入や定時退行の取組みを実践しております。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

お客さま利便性向上への取り組み

社会貢献活動の一環として、店舗の建替、コンビニATMとの提携、ATM・インターネットバンキングの機能強化等、お客さま利便性向上への取り組みを行っております。

■ ATMの利便性向上

当行では、日中、お仕事等で、当行窓口がご利用いただけないお客さまが、当行をより一層便利にご利用いただけるよう、以下の取り組みを行ってまいりました。

- 平成25年7月に、「しまぎんピスカ」や「しまぎんインターネット普通預金」のキャッシュカードをご利用の皆さまの平日日中のお引出し手数料が無料となるATMに、従来の当行及びゆうちょ銀行ATMに加え、鳥取銀行や島根中央信用金庫などの提携ATMを追加いたしました。
- 平成25年11月に、イーネット及びセブン銀行(以下、「コンビニATM」という。)と新たに提携を開始し、これにより、当行キャッシュカードをご利用の全ての皆さまが平日日中に、また、「しまぎんピスカ」や「しまぎんインターネット普通預金」のキャッシュカードをご利用の皆さまが平日夜間や土日祝日等に、手数料無料でお引出しできるATMは、山陰地区で800ヶ所以上となりました。加えて、利用時間についても、上記に併せ、平成25年7月に当行の全店舗内ATMの利用時間を平日21:00までに統一するとともに、コンビニATMの利用時間を平日23:00までといたしました。当行及び提携ATMについては、スマホアプリ「しまぎんATMナビ」等で簡単にお近くのATMが検索できますので、是非ご利用下さい。
- 平成26年4月に、当行全店の店舗内ATMの一部へ通帳繰越機能を追加いたしました。これにより、「普通預金通帳」や「総合口座通帳(ゆとり通帳含む)」の繰り越しができるようになりました。

当行ATM及び提携ATMのお引出し手数料

		0:00	8:00	8:45	9:00		18:00	19:00	23:00	24:00
平日	通常のキャッシュカード	取扱いなし	108円	無料			108円			取扱いなし
	ピスカ／しまぎんインターネット 普通預金のキャッシュカード	取扱いなし	無料						取扱いなし	
土日祝日	通常のキャッシュカード	取扱いなし		108円				取扱いなし		
	ピスカ／しまぎんインターネット 普通預金のキャッシュカード	取扱いなし		無料				取扱いなし		

消費税等含む

※ご利用可能時間は、個々のATMによって異なりますので、ご注意ください。

※一部ATMでは、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座へ入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

無料でお引出し(時間内)ができるATMが見つかる!
ピスカがあれば、いつでも(一部除く)無料!

**しまぎん
ATMナビ**

<iPhone>



<android>



詳しくは、
App Store/Google Playで
島根銀行と検索!

⇐ または、こちらから

■ チャネルの拡大

- 平成26年5月に、フリーローンの申込み手段として、書面に加えてインターネットからの仮申込が可能となりました。その他にも、インターネットでの仮申込が可能なローンとして、リフォームローン・自動車ローン・教育ローン・カードローン等がございます。是非ご利用下さい。
- 当行からの情報発信手段として、新たにYouTube・Facebook・Twitterの公式アカウントを設けました。こちらは当行ホームページからもご覧いただけます。

内部管理態勢

経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。3. 創造力豊かで、活力に満ちた明るい人間集団をつくる。」という経営理念のもと、創業来一貫して自主独往の精神を貫き、地域完全密着型の経営を行っております。また、当行グループ会社においても、本精神に基づく経営を行っております。

経営理念を実践するためには、経営上の最重要課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることが必要と考えており、その着実な実践により、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係を確立するとともに透明で効率性の高い企業経営を行うことを基本方針としております。

■ 企業統治の体制の概要等

1. 企業統治の体制

① 当行の取締役会は、平成26年6月30日現在8名の取締役(うち社外取締役1名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。

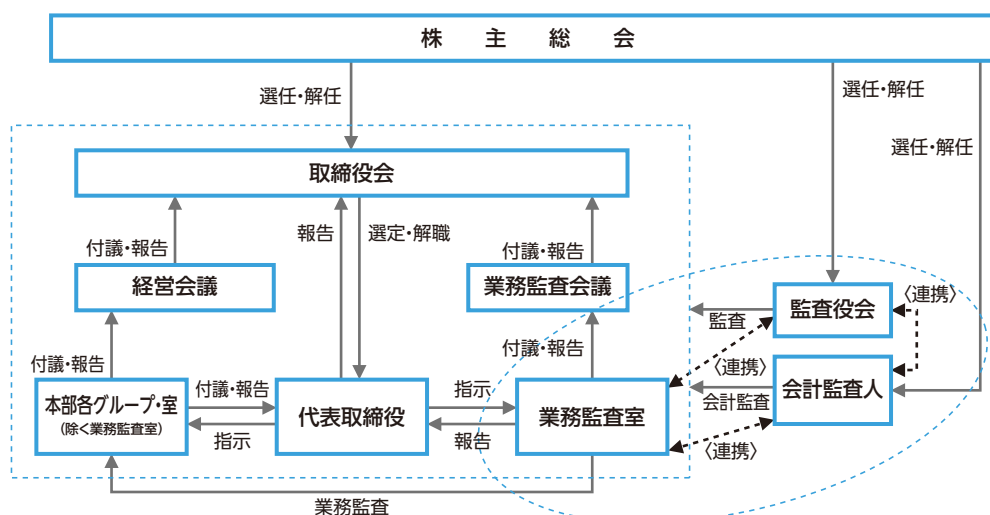
② 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、平成26年6月30日現在4名の監査役(うち社外監査役3名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

③ 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

2. 内部統制システムの整備状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■ 法令等遵守の基本方針

● 当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取り組んでいます。

● 経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスを意識し、業務上はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しています。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げたてはいけません。
正面から正攻法でぶつかれ。
一、過ちを改むるに憚るな。過ちを改めなさい、
これすなわち過ちと謂う。(孔子「論語」より)

■ 法令等遵守の実施態勢

● コンプライアンスへの取り組みの統括管理及び重要事項の決定は取締役会で行い、代表取締役頭取が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しています。

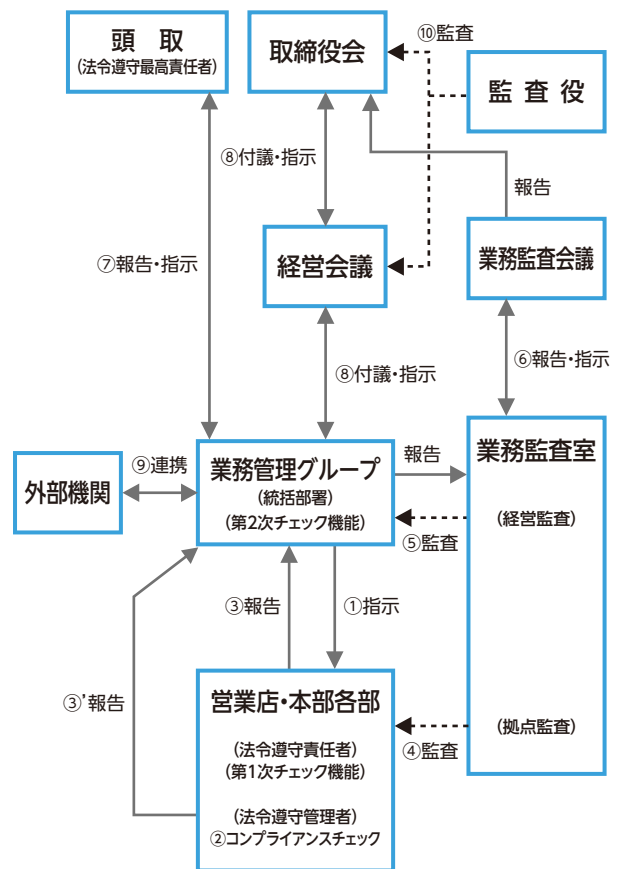
● 取り組みの基本方針及び体制として「コンプライアンス規程」を制定し、これとともに、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全ての役職員がこれに則り行動することとしています。

● コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備等、取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗を管理しています。またこの運営状況は定期的に取り締り会議や経営会議へ報告しています。

● 内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を制定し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の受付窓口を統括部署及び外部機関(弁護士)に設置、運営しています。

● 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、対応に係る基本方針を策定し、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事と刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止、また、情報収集や各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入(反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書徴求)などにより、関係の遮断と取引の未然防止に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢図



〈注〉

→ は、指示・報告ルートを示す。

-----▶ は、チェックを示す。

- ①コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告(③'直接報告)
- ④業務監査室による拠点監査
- ⑤業務監査室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査

リスク管理態勢

■ リスク管理の基本方針

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

■ リスク管理の実施態勢

各リスク管理の実践組織として「統括管理部署」及び「所管部署」を置き取組みを行っております。また、内部監査部門により、リスク管理に関する内部管理態勢の検証を行う態勢としております。

○統括管理部署

統括管理部署は、当行の組織と業務を対象とする、全ての範囲において発生するリスクの把握、リスク管理態勢の整備、リスク全般に関する報告及び統括的リスク管理方針の企画・立案等を行います。

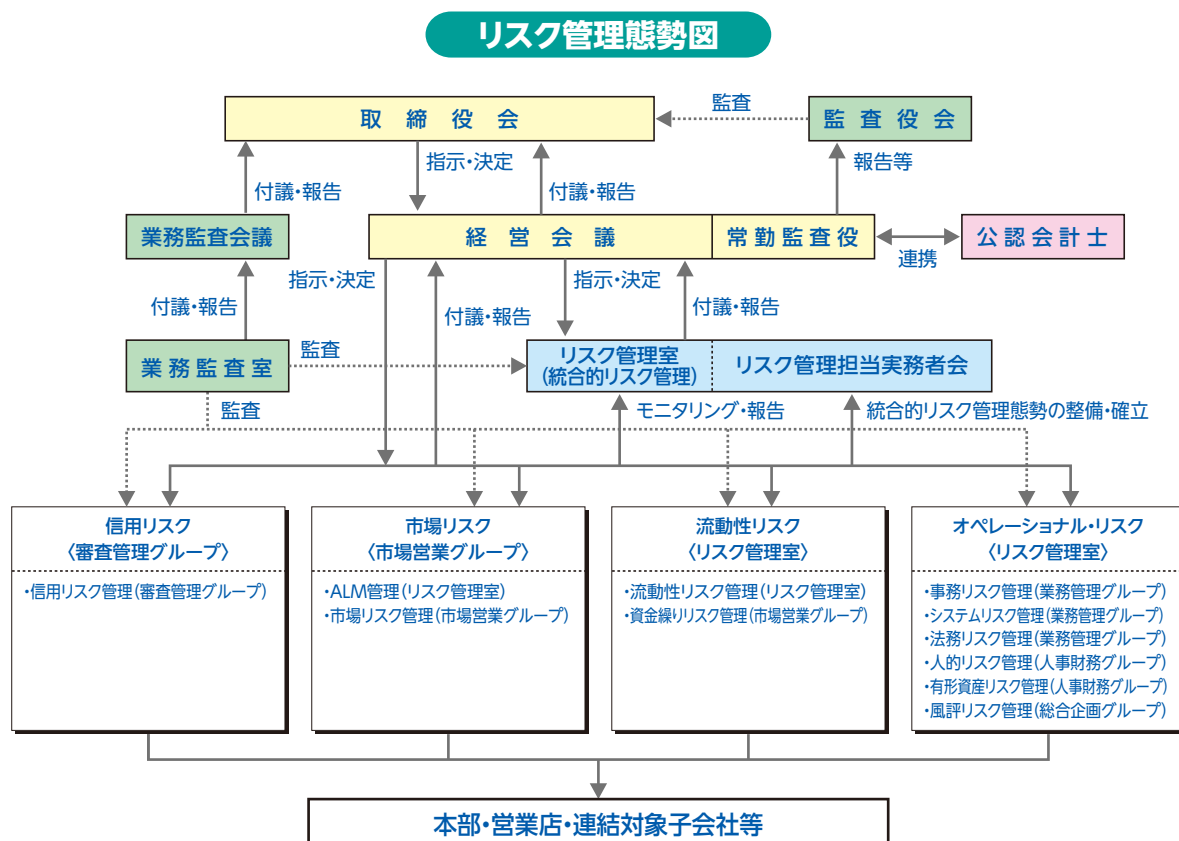
また、経営の健全性を維持・向上させるため、リスク管理態勢や収益増強の基本方針を協議するなど、資産・負債を総合的に管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる組織としてALM管理を行っております。

○所管部署

各所管部署は、「統括的リスク管理規程」を根本規程とし、各リスクの管理手法等を定めた「統括的リスク管理細則」に基づきリスク管理を行うとともに、他の部署、各営業店及び連結対象子会社等に内在する所管リスクについても適切な管理を行います。

○内部監査部門

内部監査部門は、リスク管理の適切性・有効性について業務監査を実施し、堅確な内部管理態勢の維持・向上を図っております。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

■ 信用リスク

①不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行では、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の増強が必要となる可能性があります。

③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県(以下、「山陰両県」という。)を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

■ 市場リスク

①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

②有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

■ 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流

動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

■ オペレーショナル・リスク

①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期するとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスクについて

当行では、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥風評リスクについて

当行では、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行に対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。



顧客保護等管理態勢

■ 顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

●説明管理態勢

説明管理態勢とは、お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢をいいます。

- ・金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針を策定して、これに則り取組みます。
- ・貸出業務にあたっては融資基本方針（クレジットポリシー）を策定して、これに則り取組みます。

●サポート等管理態勢

サポート等管理態勢とは、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢をいいます。

●情報管理態勢

情報管理態勢とは、当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢をいいます。

- ・個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、これに則り取組みます。

●外部委託管理態勢

外部委託管理態勢とは、当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢をいいます。

●利益相反管理態勢

利益相反管理態勢とは、当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保する内部管理態勢をいいます。

- ・利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要を公表して、これに則り取組みます。

●反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針を策定して、これに則り取組みます。

●金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております（後段掲載）。

●不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております。

金融ADR制度

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、平成22年10月1日より、お客さまより当行に對しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」（当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載）の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。

全国銀行協会相談室のご案内



- ・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談や照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ・ご相談・ご照会等は無料です。
- ・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

ご相談・ご意見はこちらへ
全国銀行協会相談室
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
 ☎0570-017109
※本サービスは、利用開始から、利用開始後までご利用いただけます。
 または **03-5252-3772**
 ●受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
 ●受付時間：午前9時～午後5時
 全国銀行協会は銀行法および金融中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

営業のご案内

主要業務の内容 (平成26年7月31日現在)

■ 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■ 貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 国際業務

海外送金及び取立業務を行っております。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証(支払承諾)

保険商品の窓口販売業務

投資信託の窓口販売業務

公共債の窓口販売業務及びディーリング業務

公共債の引受業務

ビジネスマッチング業務

証券会社への顧客紹介業務

預金業務 (平成26年7月31日現在)

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■ 主な預金のご案内

種 類		特 色	期 間	金 額
普 通 預 金		出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自 由	1円以上
当 座 預 金		ご商用の代金決済になくてはならない預金です。小切手・手形利用にお使いください。	自 由	1円以上
総 合 口 座	普 通 預 金	1冊の通帳に「使う・貯める・借りる」をセットした便利な通帳です。給与振込み、自動支払い、自動受取りなど便利なサービスが利用できます。暮らしの家計簿としてご利用ください。自動融資もあります。年金受取口座“ゆとり”は、年金自動受取機能をセットしたシニア向け口座です。	自 由	1円以上
	期日指定定期預金		3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
	スーパー定期預金		3・6カ月、1・2・3・4・5年	1万円以上
	自由金利型定期預金		1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上
貯 蓄 預 金	10 型	一定の基準残高以上をお預けいただければ、普通預金より有利な金利が適用される預金で、基準残高により10型・30型の2種類があります。30型では、お預入れ金額に応じて利率が有利となる段階金利制が適用されます。定期預金のような満期日がなく、出し入れ自由な預金です(ただし、30型については、月間6回目以降のお引出しに対し、1回毎に108円(消費税込)の手数料がかかります)。普通預金から貯蓄預金へ自動振替するスイングサービスもご利用できます。	自 由	1円以上 (基準残高10万円)
	30 型		自 由	1円以上 (基準残高30万円)
通 知 預 金		短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上
納 税 準 備 預 金		税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	変動金利定期預金※	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金※	身近な金額からの定期預金です。一部解約(据置期間1年)もできます。	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金※	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積 立 性 預 金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型 =3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型 =3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財 形 預 金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。

営業のご案内

貸出業務 (平成26年7月31日現在)

お客さまのお使いみちに並び、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。

当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

■ 事業者向けローン商品のご案内

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
アシストローン	事業資金(運転・設備)	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	信用保証協会保証
ビジネスローンサポート	事業資金(運転資金)	1,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	島根県信用保証協会保証
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエンコーポレーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保

■ 個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

□住宅関連資金

商 品 名	商 品 説 明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトⅡ」	・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりある返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 5,000万円以内
			「マイ・セレクトⅡ」 100万円以上 6,000万円以内
住 宅 フ リ ー プ ラ ン 住宅フリープラン借換専用型	・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせたことも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。 ・ご融資期間は最長35年まで。 ・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。 ・保証料のご負担がありません。	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

いずれも「団体信用生命保険」(一般)にご負担なしで加入いただけます。

一般団体信用生命保険に代えて、三大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)付団体信用生命保険への選択も可能です。なお、この場合の保険料はご融資金利に年0.3%上乗せして、ご負担いただきます。

□お使いみち自由

商 品 名	商 品 説 明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローン	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 3,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内

いずれも、「団体信用生命保険」(一般)にご負担なしで加入いただけます。



《無担保カードローン》

☐お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は1年)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住パック」 「給パック」 「公パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン エクスセルI (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	30万円～100万円 (10万円単位) または150万円・200万円 (貸越極度額)

《無担保ローン》

☐住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内

☐教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんキャンパスローン	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけるカードローン形式のローンです。	14年7ヶ月以内 (据置期間含)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	14年7ヶ月以内 (据置期間含)	10万円以上 500万円以内

☐自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎん新型オートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 500万円以内
オ ー ト ロ ー ン S II 型	お車に関連した資金にスピーディーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。	7年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんオートローンJII型 (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。ご返済期間中「マイカーローン24時間安心サービス」を無料でご利用いただけます。	7年以内	10万円以上 500万円以内

営業のご案内

□目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築、医療介護等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「Ⅰ」 「Ⅱ」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「Ⅰ」 1年(自動更新、更新後は2年) 「Ⅱ」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
しまぎんおまとめローン	消費者金融・信販・銀行ローンの借入を一本化し、一定額で返済することができます。申込額100万円以下の場合、借入の一本化以外の資金にもご利用可能です。	15年以内	10万円以上 500万円以内
鳥取県がん先進医療費ローン 島根がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に、がん先進医療費にかかる利子補給制度の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんフリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 500万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。(携帯サイトからは仮申込できません。)

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

- ・ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- ・お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
- ・店頭に説明書をご用意しています。

国際業務 (平成26年7月31日現在)

海外送金等の国際業務サービスを行っております。

種 類	内 容
海外送金	
送金小切手 = D D	外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
普通送金 = M T	海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
電信送金 = T T	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。 海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
輸 出 関 係	輸出手形、小切手の取立てなどをお取扱いしております。
輸 入 関 係	信用状なし輸入為替の引受けなどをお取扱いしております。
そ の 他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。

附帯業務 (平成26年6月30日現在)

■ 保険商品の窓口販売業務

お客さまのニーズにお応えできますように、各種保険商品を取り揃えております。

	種 類	内 容
損害保険	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
	年金払積立傷害保険	年金払いの給付金をご契約時に約定した金額が支払われ、計画的な老後資金準備が可能なほか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。
生命保険	変額年金保険	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用いただけます。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。 年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	学資保険	お子さまやお孫さまの将来の教育資金を準備(貯蓄)するための保険商品です。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がん罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受け取りいただく保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

■ 投資信託の窓口販売業務

お客さまのニーズにお応えできますように、各種投資信託商品を取り揃えております。

商 品 分 類	商 品 名	投信信託委託会社
追加型投信／国内／債券／MMF	MHAMのMMF	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信／国内／債券	ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信／内外／債券	ワールド・ソブリンインカム	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信／内外／債券	グローバル高金利通貨オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問(株)
追加型投信／海外／債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信／海外／債券	新興国国債オープン(毎月決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信／内外／資産複合	MHAMトリニティオープン(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信／国内／株式／インデックス型	MHAM株式インデックスファンド225	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信／国内／株式／インデックス型	トピックス・インデックス・オープン	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信／内外／株式	グローバル好配当株オープン	大和住銀投信投資顧問(株)
追加型投信／海外／株式	アジア・オセアニア好配当成長株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信／海外／株式	中国消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信／海外／株式	ブラジル消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信／内外／資産複合／インデックス型	バランスセレクト30	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信／内外／資産複合／インデックス型	バランスセレクト50	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信／内外／資産複合／インデックス型	バランスセレクト70	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信／国内／株式	日興ジャパンオープン	日興アセットマネジメント(株)
追加型投信／国内／株式	アクティブ・ニッポン	大和証券投資信託委託(株)

■ 公共債の窓口販売業務及びディーリング業務

個人向け国債、公募地方債の募集並びに、利付国債等の販売を行っております。

■ 公共債の引受業務

地方公共団体等が発行する債券の募集の取扱いを受託し、これらの団体の資金調達に協力しております。

営業のご案内

各種サービスのご案内 (平成26年7月31日現在)

項 目	内 容
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当行の本支店及び店舗外キャッシュサービスコーナーや提携ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込み」がご利用いただけます。 ※ご利用いただけるサービスは、各キャッシュサービスコーナー、提携ATMによって異なります。詳しくは、下記提携サービス内容又は33ページ～34ページの「ネットワークのご案内」をご覧ください。
イーネットATM提携	当行のお客さまが、ファミリーマートやポプラ等に設置されているイーネットATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
セブン銀行ATM提携	当行のお客さまが、セブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お引出し」「お預入れ」を無料でご利用できるサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
入金ネットサービス	当行と相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」をご利用できるサービスです。
キャッシングサービス	当行とのキャッシング提携会社のお客さまが、当行キャッシュサービスコーナーで、「キャッシング」「残高照会」「ご返済」(*)をご利用できるサービスです。 ※お取引会社によっては、「ご返済」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引会社にお問合せください。
為 替 サ ー ビ ス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振 込	当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。なお、当行ATMでは、他金融機関(*)のキャッシュカードでも「お振込み」がご利用いただけます。 ※お取引金融機関の業態などによっては、「お振込み」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。
代 金 取 立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
で ん さい サ ー ビ ス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネットバンキング又は窓口で、「でんさい」の発生、譲渡(分割譲渡)記録等の取引がご利用いただけ、期日に預金口座で自動決済します。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
ペイジー口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用して、当行と提携する収納機関が設置する専用端末機に暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了します。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保 管 サ ー ビ ス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜 間 金 庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保 護 預 り ・ 貸 金 庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。 ・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ ・株式や外国債券等での資産運用ニーズ ・事業承継やM&A等のコンサルティングニーズ
情 報 提 供 サ ー ビ ス	「しまぎん住宅金融学校」や「年金相談会」など、各種セミナー等を定期的に開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



主な手数料のご案内 (平成26年7月31日現在)

■ 為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,080円
当 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	216円
		3万円以上	432円
	現金による10万円超の振込	10万円超	540円
振 込 組 戻			864円
本 支 店 送 金			432円
他行送金(送金小切手)			648円
送 金 組 戻			864円
隔地本支店代金取立			432円
隔 地 他 行 代 金 取 立	普通(集中取立)		648円
	電信(個別取立)		864円
同 地 代 金 取 立			216円
取立手形不渡返却	当所は216円		864円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		864円
取立手形店頭呈示	600円超は実費		648円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず216円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	432円
		3万円以上	648円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,080円
当行振込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	540円

営業のご案内

■ でんさいサービス利用手数料

種 類	内 容	単位等	手数料
基本契約料	インターネットバンキング利用 窓口利用	1契約先 毎(月額)	無料
		1契約先 毎(月額)	1,080円
発生記録、譲渡記録(割引・譲渡担保含む)、分割譲渡記録、保証記録、変更記録(割引の買戻含む)、支払等記録	インターネットバンキング利用 窓口利用	1件	324円
		1件	864円

※書面発行を伴う取扱については株式会社電子債権ネットワークから請求される以下の実費をお支払いいただきます。
変更記録:1件1,080円 / 特例開示:1件2,160円 / 残高証明(都度発行)1件3,240円 (定例発行)1件1,296円
※インターネットバンキングの契約には、別途基本契約料が必要となります。

■ その他手数料

種 類	単位等	手数料
手形・小切手署名判登録手数料		5,400円
小切手帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	648円
(署名判登録分)	1冊50枚	756円
約束手形帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	864円
(署名判登録分)	1冊50枚	972円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,080円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,296円
ピスカカード再発行手数料	1件	1,296円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,080円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	216円
個人情報開示手数料	1件	540円
(上記に郵送が伴う場合)	1件	972円

種 類	単位等	手数料
海外送金手数料	1件	4,000～4,500円
海外送金支払銀行手数料	1件	2,500円～
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,080円
一括データ伝送サービスあり	1契約先毎(月額)	3,240円
貸金庫手数料	年額	6,480～9,072円

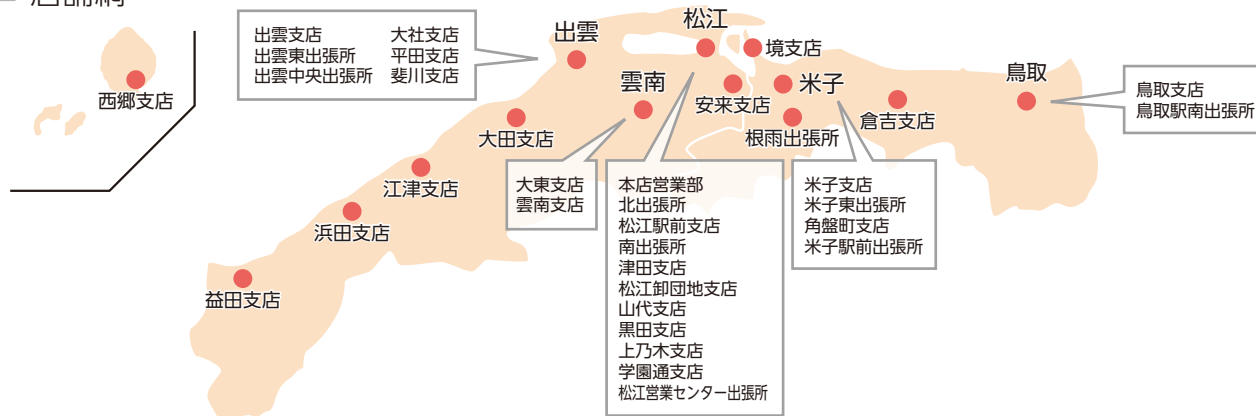
種 類	単位等	手数料
窓口両替手数料	1～49枚	無料
	50～300枚	216円
	301～400枚	324円
	401～500枚	432円
	501～600枚	540円
	601～700枚	648円
	701～800枚	756円
	801～900枚	864円
	901～1,000枚	972円
	1,001枚～	1,080円
	1,000枚毎に540円加算	

種 類	単位等	手数料
現金整理手数料	1～1,000枚	無料
	1,001～2,000枚	1,080円
	2,001～3,000枚	1,620円
	3,001～4,000枚	2,160円
	4,001枚～	2,700円
	1,000枚毎に540円加算	



ネットワークのご案内 (平成26年7月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

	店 舗 名	所 在 地	電 話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM
				平 日	土 曜	日曜・祝日	
島 根 県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:00-21:00			○
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:00-21:00			○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江営業センター出張所※	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1564	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の町21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
鳥 取 県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目 5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:00-21:00			○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:00-21:00			○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○

※キャッシュサービスコーナーの利用時間は、松江駅前支店に設置するATMのものです。

営業のご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

			平 日	土 曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM	
島 根 県 (31カ所)	松 江 市	松江市役所①	9:00-17:00			○	
		松江市役所②	9:00-17:00			×	
		松江生協病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		松江合同庁舎	9:00-18:00			○	
		松江赤十字病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		島根県庁①	9:00-18:00			○	
		島根県庁②	9:00-18:00			×	
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
		マルマン茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		マルマン黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		キャスパル	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
★ ■	松江市立病院	9:00-19:00	9:00-17:00		×		
	法吉村	8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×		
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	安 来 市	安来プラーナ	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	雲 南 市	■ サン・チェリヴァ	10:00-21:00	10:00-17:00	10:00-17:00	×	
	出 雲 市	島根県立中央病院	9:00-19:00	9:00-19:00		○	
(“さんいんクロス ネットサービス”を除く)							
大 田 市	出 雲 市	出雲市民病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		イオン出雲店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		出雲市役所	9:00-18:00			×	
		★ ゆめタウン出雲店	9:30-21:00	9:30-17:00	9:30-17:00	×	
		□ 出雲市立総合医療センター	9:00-18:00			×	
		ゆめタウン斐川店	9:00-21:00	9:30-19:00	9:30-19:00	○	
		大 田 市	大田市役所	9:00-18:00			×
			イオン大田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		浜 田 市	服部タイヨー長沢店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
			☆ シティパルク浜田	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
			ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		益 田 市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
			■ ゆめタウン益田店	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
		鳥 取 県 (7カ所)	米 子 市	■ 米子天満屋	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00
■ イオン米子駅前店	9:00-19:00		9:00-17:00	9:00-17:00	×		
	境 港 市	★ 境港(境港市役所)	9:00-19:00	9:00-17:00		×	
	日 吉 津 村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	倉 吉 市	パープルタウン	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	★ 海田西町日の丸自動車	9:00-19:00	9:00-17:00		×		
	★ 日の丸自動車	9:00-19:00	9:00-17:00		×		

■ 当行ATMご利用手数料

消費税等含む

区分	時間内 (平日8:45~18:00)※2	手数料			
		しまぎんビスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード	他行カード 利用
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円(※5)
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	108円	216円(※5)
お預 入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円(※6)
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)	216円(※6)

※1:■、□、☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。

※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…時間内は、土曜日9:00~14:00も時間内の取扱となります。

※3:★、☆をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

※4:■をご利用の場合…ご利用手数料108円となります。

※5:右記の網掛けのサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

※6:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

消費税等含む

お振込み	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	432円
	3万円以上			648円

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関	(対象ATM※1)	お取引 内容	区分	手数料		
				しまぎんビスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
イーネット セブン銀行 ゆうちょ銀行 鳥取銀行	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (さんいんクロスネット サービスの対象ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
			時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	108円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	お預 入れ (※2)	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)					
西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)					

※1:山陰両県・当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。

※2:鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。

※3:各種ネットサービスの対象ATMをご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客様向けのサービス

◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になれます。

◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になれます。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
イオン銀行		×	○	×
西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	×
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	×
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	×
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	×

◇キャッシング・提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「返済」がご利用になれます。(「返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)



しまぎんの概要 (平成26年3月31日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	島根県松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店（島根県25店、鳥取県9店）
従業員数	433名
預金残高	3,497億円
貸出金残高	2,495億円

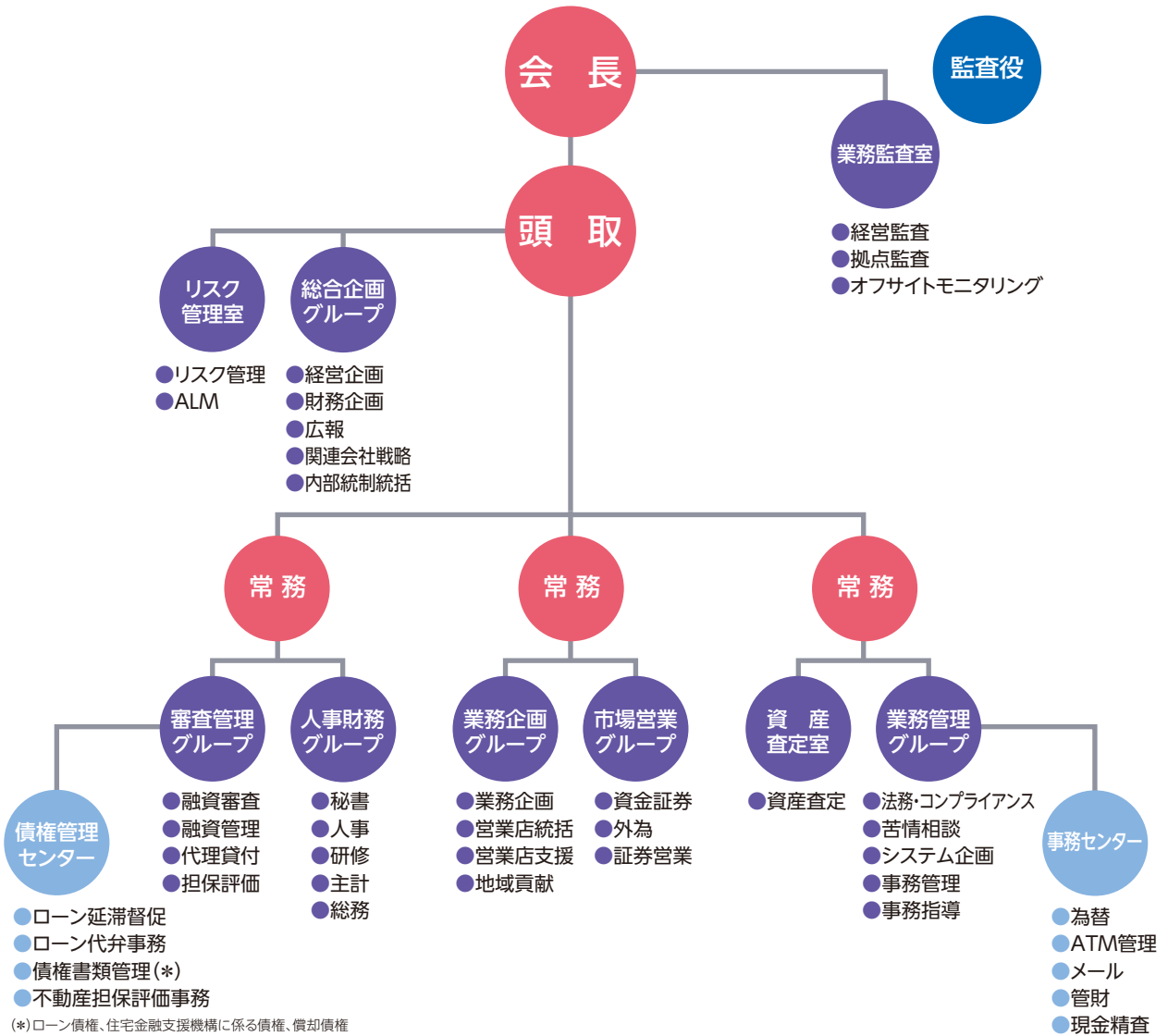
しまぎんのあゆみ

大正4年5月20日	松江相互貯金株式会社設立
大正4年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
昭和26年10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転
昭和53年10月12日	全店為替オンラインをスタート
昭和54年2月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
昭和55年7月21日	融資オンラインが全店完了
昭和56年4月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和56年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
昭和57年6月14日	総合オンライン化が完成
昭和58年1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
昭和58年2月7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
昭和58年9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
昭和60年5月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
昭和61年2月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和62年5月29日	ディーリング業務の認可
平成元年8月1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
平成元年8月1日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
平成元年8月1日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
平成元年10月2日	外国為替業務取扱開始
平成3年1月4日	新勘定系オンラインシステム稼動
平成5年2月8日	山陰労働金庫（現・中国労働金庫）との店舗外CDの提携
平成6年4月27日	社債の受託業務の認可
平成9年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
平成10年7月1日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
平成11年3月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
平成12年10月1日	投資信託販売業務の開始
平成14年3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
平成14年4月1日	損害保険販売業務の開始
平成14年10月1日	生命保険販売業務の開始
平成16年7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
平成17年10月1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成23年3月15日	東京証券取引所市場第二部上場
平成24年3月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
平成25年11月5日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携

会社概要

組織図 (平成26年7月31日現在)

本部組織図〔6グループ3室〕



役員一覧 (平成26年7月31日現在)

取締役会長(代表取締役)

取締役頭取(代表取締役)

常務取締役

常務取締役

常務取締役

取締役

取締役

取締役(社外)

田頭 基典

山根 良夫

鈴木 良夫

小谷 栄

青山 泰之

若槻 明彦

飯塚 貴久

上野 豊明

常勤監査役

監査役(社外)

監査役(社外)

監査役(社外)

濱田 寛

周藤 滋

石原 明男

岡崎 勝彦

連結情報

当行及び子会社等の概況	38
主要事業の内容	38
組織構成(事業系統図)	38
関係会社の状況	38
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	39
業績等の概要	39
最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	40
連結財務諸表	41
連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結包括利益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
連結キャッシュ・フロー計算書	45
注記事項	46
連結リスク管理債権額	54
セグメント情報等	54

単体情報

財務諸表	57
貸借対照表	57
損益計算書	59
株主資本等変動計算書	60
注記事項	62
経営指標	66
最近5事業年度の主要な経営指標等の推移	66
利益率	67
ROA	67
ROE	67
利鞘	67
損益の状況	67
業務粗利益等	67
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	68
受取利息・支払利息の増減	69
業務純益	70
役務取引の状況	70
その他業務利益の内訳	70
営業経費の内訳	70
事業の状況	71
預金業務	71
預金科目別期末残高	71
預金科目別平均残高	71
定期預金の残存期間別残高	71
1店舗当たり預金	71
従業員1人当たり預金	71
個人・法人別預金残高(国内)	72
財形貯蓄残高	72
貸出業務	72
貸出金期末残高	72
貸出金平均残高	72
貸出金の残存期間別残高	72
1店舗当たり貸出金	72

従業員1人当たり貸出金	72
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	73
リスク管理債権額	73
特定海外債権残高	73
業種別貸出状況	73
中小企業等貸出金	74
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	74
貸出金の担保別内訳	74
支払承諾見返の担保別内訳	74
貸出金の使途別残高	74
貸出金償却額	74
消費者ローン残高	75
証券業務	75
有価証券期末残高	75
有価証券平均残高	75
有価証券の預金に対する比率(預証率)	75
有価証券の残存期間別残高	76
商品有価証券売買高	76
商品有価証券平均残高	76
公社債の引受	76
国債等公社債の窓口販売	76
投資信託の窓口販売	76
為替業務、国際業務	77
内国為替取扱高	77
外国為替取扱高	77
外貨建資産残高	77
有価証券等の時価情報等	78
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	78
株式等の状況	84
大株主の状況	84
所有者別状況	84
配当政策	84
従業員の状況	84

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 — 85

報酬等に関する事項 — 105

索引(法定開示項目一覧) — 106

■ 監査

会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成24年度及び平成25年度について有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度及び平成25年度について有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報等

財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

従業員の状況

主要事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

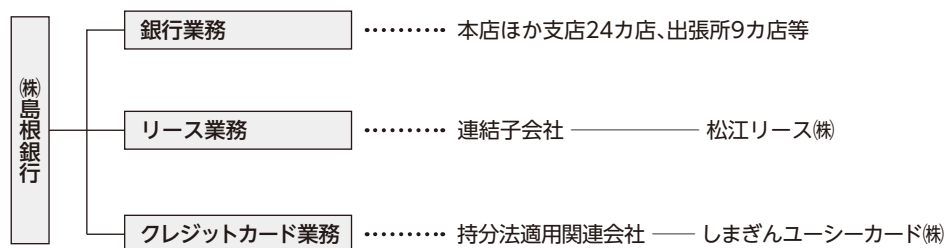
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)(平成26年3月31日現在)



関係会社の状況(平成26年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田 一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

業績等の概要

・金融経済環境

平成25年度のわが国の金融経済は、日本銀行による異次元金融緩和や、安倍政権下での積極的な経済政策のもと、輸出の持ち直し等により企業収益が改善し、雇用・所得にも改善の動きが見られ、個人消費は底堅く推移し住宅投資も増加するなど、緩やかな景気回復が続きました。市場金利は、平成25年度前半に乱高下しましたが、その後は安定を取り戻し、低水準での推移となりました。為替市場では、円安基調が続き、12月下旬では対米国ドルで平成20年10月以来5年2ヶ月ぶりの105円台をつけ、日経平均株価も1万6千円台まで上昇しましたが、その後、ウクライナ問題の勃発等による諸外国の不安定要因が影響し、円高、株安となりました。

当地山陰においても、雇用・所得にも改善の動きが見られ、個人消費は底堅く推移し住宅投資も増加するなど、景気は、緩やかな回復となりました。

・業績

当行グループ(当行及び当行の関係会社)(以下、「当行グループ」という。)の第164期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、公金預金が減少しましたが、個人預金、法人預金ともに増加したため、全体では期中75億円増加し3,494億円となりました。

また、貸出金は、大企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中66億円増加し2,484億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体で期中10億円増加し987億円となりました。

損益面につきましては、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、経常収益全体では前期比29百万円増収の10,696百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が増加しましたが、株式等売却損が減少したことなどから、全体では前期比315百万円減少し8,987百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比344百万円増益の1,708百万円となり、当期純利益は、前期比34百万円増益の762百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が10百万円減少の8,633百万円、セグメント利益は386百万円増益の1,704百万円となりました。

「リース業」では経常収益が42百万円増加の2,158百万円、セグメント利益は30百万円減益の3百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が1百万円減少し8百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出した結果、9.71%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動により支出した資金を、営業活動により獲得した資金が上回ったことなどから、前連結会計年度末比8,399百万円増加し19,834百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、9,010百万円(前連結会計年度は6,394百万円の獲得)となりました。これは主に、貸出金の増加による支出を、預金や借入金が増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、316百万円(前連結会計年度は404百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を、有価証券の取得による支出や、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、294百万円(前連結会計年度は674百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出によるものであります。

最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	10,451	10,190	9,729	10,666	10,696
連結経常利益	百万円	1,169	1,024	1,023	1,363	1,708
連結当期純利益	百万円	662	650	695	728	762
連結包括利益	百万円	—	393	932	3,542	351
連結純資産額	百万円	12,999	13,629	14,255	17,491	17,519
連結総資産額	百万円	335,003	350,536	360,886	378,890	394,122
1株当たり純資産額	円	279.66	2,448.50	2,561.38	3,143.72	3,148.94
1株当たり当期純利益金額	円	14.26	139.04	125.19	131.01	137.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.87	3.88	3.94	4.61	4.44
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.40	9.82	9.45	9.90	9.71
連結自己資本利益率	%	5.91	4.89	4.99	4.59	4.35
連結株価収益率	倍	—	5.63	9.56	9.99	9.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,307	9,830	3,715	6,394	9,010
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,086	△ 8,633	△ 5,270	404	△ 316
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 241	230	△ 314	674	△ 294
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,404	5,831	3,961	11,435	19,834
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	401 [36]	403 [34]	409 [35]	408 [36]	409 [34]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、資料編「連結財務諸表」の「1株当たり情報(P53)」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 5 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
- 6 平成21年度の連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
- 7 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	12,519	20,724
コールローン及び買入手形	12,800	11,800
有価証券	97,698	98,781
貸出金	241,791	248,449
外国為替	0	4
リース債権及びリース投資資産	3,319	3,527
その他資産	1,697	1,489
有形固定資産	5,193	5,300
建物	1,062	963
土地	3,615	3,918
リース資産	160	133
建設仮勘定	36	43
その他の有形固定資産	318	240
無形固定資産	395	309
ソフトウェア	333	263
リース資産	45	31
その他の無形固定資産	16	15
繰延税金資産	—	85
支払承諾見返	7,827	7,276
貸倒引当金	△ 4,352	△ 3,626
資産の部合計	378,890	394,122
(負債の部)		
預金	341,961	349,479
借入金	6,113	14,246
社債	1,860	1,700
その他負債	1,945	2,126
退職給付引当金	241	—
退職給付に係る負債	—	302
役員退職慰労引当金	230	249
睡眠預金払戻損失引当金	16	17
偶発損失引当金	43	60
繰延税金負債	493	481
再評価に係る繰延税金負債	665	662
支払承諾	7,827	7,276
負債の部合計	361,398	376,602
(純資産の部)		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	6,009	6,498
自己株式	△ 42	△ 42
株主資本合計	13,076	13,564
その他有価証券評価差額金	3,297	2,886
土地再評価差額金	1,099	1,095
退職給付に係る調整累計額	—	△ 44
その他の包括利益累計額合計	4,397	3,937
少数株主持分	18	17
純資産の部合計	17,491	17,519
負債及び純資産の部合計	378,890	394,122

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益		10,666	10,696
資金運用収益		6,165	6,290
貸出金利息		4,861	4,800
有価証券利息配当金		1,272	1,460
コールローン利息及び買入手形利息		13	9
預け金利息		1	8
その他の受入利息		14	11
役務取引等収益		625	638
その他業務収益		975	368
その他経常収益		2,900	3,399
償却債権取立益		76	46
その他の経常収益		2,824	3,352
経常費用		9,302	8,987
資金調達費用		649	627
預金利息		516	515
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	—
借入金利息		109	62
社債利息		23	49
役務取引等費用		492	539
その他業務費用		16	2
営業経費		4,909	4,938
その他経常費用		3,234	2,880
貸倒引当金繰入額		686	869
その他の経常費用		2,547	2,010
経常利益		1,363	1,708
特別損失		2	7
固定資産処分損		2	0
減損損失		—	6
税金等調整前当期純利益		1,361	1,701
法人税、住民税及び事業税		679	788
法人税等調整額		△ 46	149
法人税等合計		633	938
少数株主損益調整前当期純利益		728	762
少数株主利益又は少数株主損失(△)		0	△ 0
当期純利益		728	762

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		728	762
その他の包括利益		2,813	△ 410
その他有価証券評価差額金		2,813	△ 410
包括利益		3,542	351
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,542	351
少数株主に係る包括利益		0	△ 0

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	5,587	△ 42	12,654
当期変動額					
剰余金の配当			△ 305		△ 305
当期純利益			728		728
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	422	△ 0	422
当期末残高	6,636	472	6,009	△ 42	13,076

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	484	1,099	—	1,583	17	14,255
当期変動額						
剰余金の配当						△ 305
当期純利益						728
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,813	—	—	2,813	0	2,814
当期変動額合計	2,813	—	—	2,813	0	3,236
当期末残高	3,297	1,099	—	4,397	18	17,491

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	6,009	△ 42	13,076
当期変動額					
剰余金の配当			△ 277		△ 277
当期純利益			762		762
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	488	△ 0	488
当期末残高	6,636	472	6,498	△ 42	13,564

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,297	1,099	—	4,397	18	17,491
当期変動額						
剰余金の配当						△ 277
当期純利益						762
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 410	△ 4	△ 44	△ 460	△ 0	△ 460
当期変動額合計	△ 410	△ 4	△ 44	△ 460	△ 0	27
当期末残高	2,886	1,095	△ 44	3,937	17	17,519

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,361	1,701
減価償却費		455	437
減損損失		—	6
持分法による投資損益(△は益)		△ 9	△ 8
貸倒引当金の増減(△)		149	△ 726
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 11	△ 241
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	302
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		32	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		1	1
偶発損失引当金の増減(△)		10	16
資金運用収益		△ 6,165	△ 6,290
資金調達費用		649	627
有価証券関係損益(△)		△ 955	△ 1,512
有形固定資産処分損益(△は益)		2	0
貸出金の純増(△)減		△ 2,773	△ 6,658
預金の純増減(△)		8,321	7,517
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		439	8,133
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△ 183	194
コールローン等の純増(△)減		△ 200	1,000
外国為替(資産)の純増(△)減		2	△ 4
普通社債発行及び償還による増減(△)		△ 40	△ 160
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		345	△ 207
資金運用による収入		6,076	6,055
資金調達による支出		△ 645	△ 617
その他		△ 156	334
小計		6,707	9,921
法人税等の支払額		△ 313	△ 910
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,394	9,010
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 41,267	△ 17,227
有価証券の売却による収入		32,828	7,702
有価証券の償還による収入		8,961	9,636
有形固定資産の取得による支出		△ 82	△ 365
無形固定資産の取得による支出		△ 35	△ 63
投資活動によるキャッシュ・フロー		404	△ 316
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		1,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 1,500	—
劣後特約付社債の発行による収入		1,500	—
リース債務の返済による支出		△ 18	△ 16
配当金の支払額		△ 305	△ 277
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		674	△ 294
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		7,473	8,399
現金及び現金同等物の期首残高		3,961	11,435
現金及び現金同等物の期末残高		11,435	19,834

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名 松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 :3年～50年

動産及びその他:3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,885百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとお

りであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異：15年による按分額を費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が302百万円計上されております。また、繰延税金負債が24百万円減少し、その他の包括利益累計額が44百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「退職給付会計基準等」(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が180百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 61百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 701百万円

延滞債権額 12,488百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令

第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,052百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,250百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,492百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産 1,813百万円

計 1,813百万円

担保資産に対応する債務

借入金 1,854百万円

社債に対応する債務 100百万円

計 1,954百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円

有価証券 22,312百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 51,820百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 10,471百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,214百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,403百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 316百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 1,000百万円

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 470百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却 7百万円

貸出金償却 0百万円

2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。)

このうち、以下の資産(継続的な地価の下落がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
島根県	遊休資産1カ所	土地	6百万円
合計			6百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評

価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	876百万円
組替調整額	△1,512百万円
税効果調整前	△635百万円
税効果額	224百万円
その他有価証券評価差額金	△410百万円
その他の包括利益合計	△410百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合 計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	17	0	0	18	(注)
合 計	17	0	0	18	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加381株であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増による減少75株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年 11月15日 取締役会	普通株式	138	25	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通 株式	138	利益剰 余金	25	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	20,724百万円
定期預け金	△395百万円
普通預け金	△447百万円
その他	△46百万円
現金及び現金同等物	19,834百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセラブルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はございません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案

件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間40日（平成25年度より満期保有目的の債券は120日から240日に変更）、信頼区分99.0%、観測期間240日、コア預金考慮なし）を採用しております。

平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利リスク量が3,777百万円、株リスク量が2,956百万円、全体で4,174百万円（相関考慮後）であります。

ります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,724	20,724	—
(2) コールローン及び買入手形	11,800	11,800	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,531	8,003	471
その他有価証券	91,011	91,011	—
(4) 貸出金	248,449		
貸倒引当金(※)	△3,376		
	245,073	245,792	719
資産計	376,140	377,330	1,190
(1) 預金	349,479	349,830	350
(2) 借入金	14,246	14,256	9
負債計	363,726	364,086	360
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されてい

る基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日
①非上場株式(※1)	155
②関連会社株式	61
③組合出資金(※2)	22
合計	239

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,539	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	11,800	—	—	—	—	—
有価証券	5,652	13,000	15,849	4,229	39,950	3,270
満期保有目的の債券	314	434	4,404	1,695	705	—
うち国債	—	—	4,000	1,500	—	—
社債	314	434	404	195	705	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	5,338	12,566	11,444	2,533	39,244	3,270
うち国債	1,433	2,230	3,500	1,000	34,100	2,500
地方債	228	542	329	139	1,039	570
社債	3,281	6,737	6,551	1,277	4,005	200
その他	394	3,056	1,063	116	98	—
貸出金(※)	50,379	53,900	31,514	22,693	21,733	60,448
合計	84,372	66,901	47,363	26,922	61,683	63,718

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,587百万円、期間の定めのないもの6,491百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	296,168	47,469	5,762	53	10	14
借入金	5,971	7,274	—	—	1,000	—
合計	302,140	54,744	5,762	53	1,010	14

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,863
勤務費用	89
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	△45
退職給付の支払額	△137
退職給付債務の期末残高	1,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,327
期待運用収益	39
数理計算上の差異の発生額	97
事業主からの拠出額	160
退職給付の支払額	△137
年金資産の期末残高	1,488

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,791
年金資産	△1,488
	302
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	302
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	89
利息費用	20
期待運用収益	△39
数理計算上の差異の費用処理額	39
過去勤務費用の費用処理額	△4
会計基準変更時差異の費用処理額	47
確定給付制度に係る退職給付費用	152

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△23
未認識数理計算上の差異	45
会計基準変更時差異の未処理額	47
合計	69

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	44%
保険資産(一般勘定)	31%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	1.1%
② 長期期待運用収益率	3.0%

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,134百万円
貸出金償却損金不算入額	967百万円
減価償却費損金算入限度超過額	205百万円
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	107百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額	88百万円
その他	254百万円
繰延税金資産小計	2,758百万円
評価性引当額	△ 1,573百万円
繰延税金資産合計	1,185百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,576百万円
その他	5百万円
繰延税金負債合計	1,581百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 396百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 2.88%
住民税均等割等	0.87%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.66%
評価性引当増減額	17.07%
その他	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.19%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更によ

り、繰延税金資産が2百万円減少し、繰延税金負債は9百万円増加し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1株当たり純資産額	3,148円94銭
1株当たり当期純利益金額	137円13銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	17,519百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17百万円
(うち少数株主持分)	17百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,501百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,557千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	762百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	762百万円
普通株式の期中平均株式数	5,558千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、8円9銭減少しております。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

債 権 の 区 分	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
破綻先債権額	509	701
延滞債権額	13,741	12,488
3ヵ月以上延滞債権額	9	8
貸出条件緩和債権額	482	1,052
合 計	14,743	14,250

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,626	2,030	10,656	9	10,666	—	10,666
セグメント間の内部経常収益	17	85	102	—	102	△ 102	—
計	8,643	2,115	10,759	9	10,769	△ 102	10,666
セグメント利益	1,318	33	1,351	9	1,361	2	1,363
セグメント資産	375,315	5,243	380,558	—	380,558	△ 1,667	378,890
セグメント負債	358,569	4,033	362,602	—	362,602	△ 1,204	361,398
その他の項目							
減価償却費	355	100	455	—	455	—	455
資金運用収益	6,182	0	6,182	—	6,182	△ 16	6,165
資金調達費用	614	65	679	—	679	△ 30	649
特別損失							
(固定資産処分損)	2	—	2	—	2	—	2
税金費用	619	13	633	—	633	△ 0	633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116	1	118	—	118	—	118

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,667百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,204百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△16百万円、資金調達費用の調整額△30百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,612	2,075	10,687	8	10,696	—	10,696
セグメント間の内部経常収益	21	82	103	—	103	△ 103	—
計	8,633	2,158	10,791	8	10,800	△ 103	10,696
セグメント利益	1,704	3	1,708	8	1,716	△ 8	1,708
セグメント資産	390,898	5,106	396,005	—	396,005	△ 1,883	394,122
セグメント負債	374,078	3,905	377,984	—	377,984	△ 1,381	376,602
その他の項目							
減価償却費	356	80	437	—	437	—	437
資金運用収益	6,310	0	6,310	—	6,310	△ 20	6,290
資金調達費用	596	53	650	—	650	△ 22	627
特別損失							
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
(減損損失)	6	—	6	—	6	—	6
税金費用	934	4	938	—	938	0	938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	423	5	429	—	429	—	429

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,883百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△1,381百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△20百万円、資金調達費用の調整額△22百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,894	2,923	2,030	818	10,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,839	2,996	2,075	784	10,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成25年3月31日)	当 事 業 年 度 (平成26年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		12,093	20,377
現金		3,645	4,184
預け金		8,447	16,193
コールローン		12,800	11,800
有価証券		98,161	99,236
国債		50,957	51,339
地方債		3,654	2,904
社債		22,653	24,398
株式		6,980	6,279
その他の証券		13,915	14,314
貸出金		242,486	249,533
割引手形		1,659	1,492
手形貸付		10,827	10,484
証書貸付		195,606	202,663
当座貸越		34,393	34,893
外国為替		0	4
外国他店預け		0	4
その他資産		728	627
未決済為替貸		44	32
未収収益		531	483
その他の資産		152	111
有形固定資産		5,030	5,165
建物		1,062	963
土地		3,615	3,918
リース資産		135	88
建設仮勘定		36	43
その他の有形固定資産		180	151
無形固定資産		347	271
ソフトウェア		331	256
その他の無形固定資産		15	15
支払承諾見返		7,827	7,276
貸倒引当金		△ 4,160	△ 3,394
資産の部合計		375,315	390,898

(単位:百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成25年3月31日)	当 事 業 年 度 (平成26年3月31日)
(負債の部)			
預金		342,242	349,717
当座預金		7,296	7,479
普通預金		87,644	94,537
貯蓄預金		3,291	3,056
通知預金		2,145	12,128
定期預金		216,055	228,050
定期積金		3,366	2,929
その他の預金		22,442	1,534
借入金		3,592	12,392
借入金		3,592	12,392
社債		1,500	1,500
その他負債		1,643	1,466
未決済為替借		76	74
未払法人税等		507	373
未払費用		689	673
前受収益		106	127
給付補填備金		0	0
金融派生商品		30	19
リース債務		146	97
資産除去債務		52	53
その他の負債		32	45
退職給付引当金		241	233
役員退職慰労引当金		228	246
睡眠預金払戻損失引当金		16	17
偶発損失引当金		43	60
繰延税金負債		568	506
再評価に係る繰延税金負債		665	662
支払承諾		7,827	7,276
負債の部合計		358,569	374,078
(純資産の部)			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		5,281	5,771
利益準備金		479	535
その他利益剰余金		4,802	5,236
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		2,729	3,164
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		12,348	12,838
その他有価証券評価差額金		3,297	2,886
土地再評価差額金		1,099	1,095
評価・換算差額等合計		4,397	3,982
純資産の部合計		16,745	16,820
負債及び純資産の部合計		375,315	390,898

損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当 事 業 年 度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	8,643	8,633
資金運用収益	6,182	6,310
貸出金利息	4,878	4,813
有価証券利息配当金	1,272	1,467
コールローン利息	13	9
預け金利息	1	8
金利スワップ受入利息	14	11
役務取引等収益	626	638
受入為替手数料	160	156
その他の役務収益	465	482
その他業務収益	975	368
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	863	368
その他の業務収益	110	—
その他経常収益	860	1,315
償却債権取立益	76	46
株式等売却益	661	1,154
その他の経常収益	122	114
経常費用	7,325	6,928
資金調達費用	614	596
預金利息	516	515
コールマネー利息	0	—
借入金利息	63	23
社債利息	21	47
その他の支払利息	13	9
役務取引等費用	492	539
支払為替手数料	42	42
その他の役務費用	449	496
その他業務費用	16	2
国債等債券償却	—	2
社債発行費償却	16	—
営業経費	4,880	4,910
その他経常費用	1,321	879
貸倒引当金繰入額	661	824
貸出金償却	3	0
株式等売却損	570	—
株式等償却	—	7
その他の経常費用	86	47
経常利益	1,318	1,704
特別損失	2	7
固定資産処分損	2	0
減損損失	—	6
税引前当期純利益	1,316	1,697
法人税、住民税及び事業税	669	773
法人税等調整額	△ 50	160
法人税等合計	619	934
当期純利益	696	763

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	418	2,072	2,399	4,890
当期変動額							
剰余金の配当						△ 305	△ 305
利益準備金の積立				61		△ 61	—
当期純利益						696	696
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	61	—	329	391
当期末残高	6,636	472	472	479	2,072	2,729	5,281

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 42	11,957	484	1,099	1,583	13,541
当期変動額						
剰余金の配当		△ 305				△ 305
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		696				696
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,813	—	2,813	2,813
当期変動額合計	△ 0	390	2,813	—	2,813	3,204
当期末残高	△ 42	12,348	3,297	1,099	4,397	16,745

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	479	2,072	2,729	5,281
当期変動額							
剰余金の配当						△ 277	△ 277
利益準備金の積立				55		△ 55	—
当期純利益						763	763
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の 取崩						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	55	—	434	490
当期末残高	6,636	472	472	535	2,072	3,164	5,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 42	12,348	3,297	1,099	4,397	16,745
当期変動額						
剰余金の配当		△ 277				△ 277
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		763				763
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の 取崩		4				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 410	△ 4	△ 415	△ 415
当期変動額合計	△ 0	489	△ 410	△ 4	△ 415	74
当期末残高	△ 42	12,838	2,886	1,095	3,982	16,820

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 :3年～50年

動産及びその他:3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している

債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,885百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異:15年による按分額を費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別

監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

ります。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当事業年度(平成26年3月31日)

- 関係会社の株式の総額
株式 517百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 696百万円
延滞債権額 12,488百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 8百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,052百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 14,245百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,492百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	22,312百万円
計	22,321百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 7百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	52,220百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,871百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	316百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 1,000百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

470百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

83百万円

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度(平成26年3月31日)
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,056百万円
貸出金償却損金不算入額	967百万円
減価償却費損金算入限度超過額	201百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	82百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	87百万円
その他	253百万円
繰延税金資産小計	2,648百万円
評価性引当額	△ 1,573百万円
繰延税金資産合計	1,075百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,576百万円
その他	△ 5百万円
繰延税金負債合計	△ 1,581百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 506百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	37.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 2.88%
住民税均等割等	0.85%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.56%
評価性引当増減額	17.10%
その他	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.02%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債は9百万円増加し、法人税等調整額は9百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日) 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日) 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日) 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日) 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日) 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	8,100	7,780	7,582	8,643	8,633
経常利益	百万円	1,068	957	951	1,318	1,704
当期純利益	百万円	602	609	658	696	763
資本金	百万円	6,400	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	46,560	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	12,364	12,953	13,541	16,745	16,820
総資産額	百万円	330,714	346,592	357,025	375,315	390,898
預金残高	百万円	311,094	325,483	333,879	342,242	349,717
貸出金残高	百万円	231,522	235,196	239,844	242,486	249,533
有価証券残高	百万円	79,057	87,546	93,282	98,161	99,236
1株当たり純資産額	円	266.36	2,329.96	2,436.08	3,012.75	3,026.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	55 (25)	55 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 金額	円	12.97	130.23	118.45	125.35	137.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.73	3.73	3.79	4.46	4.30
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.18	9.58	9.21	9.63	9.44
自己資本利益率	%	5.67	4.81	4.97	4.60	4.54
株価収益率	倍	—	6.02	10.11	10.45	9.61
配当性向	%	38.52	46.38	46.42	39.88	36.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	389 [33]	394 [34]	400 [35]	399 [36]	401 [34]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月15日に行いました。
3 平成22年度及び平成23年度の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出してあります。
8 平成21年度の株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありましたので、記載しておりません。
9 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

利益率

ROA

(単位: %)

種類 \ 期別	平成24年度	平成25年度	増 減
総資産経常利益率	0.36	0.45	0.09
総資産当期純利益率	0.19	0.20	0.01

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{期首総資産勘定残高} + \text{期末総資産勘定残高} \div 2} \times 100$

※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

ROE

(単位: %)

種類 \ 期別	平成24年度	平成25年度	増 減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	12.39	8.24	△ 4.15
業務純益ベース	12.55	7.84	△ 4.71
経常利益ベース(純資産経常利益率)	8.70	10.15	1.45
当期純利益ベース(純資産当期純利益率)	4.60	4.54	△ 0.06

(注) 業 務 純 益 ベ ー ス = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高}) \div 2} \times 100$

業 務 純 益 ベ ー ス = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高}) \div 2} \times 100$

経 常 利 益 ベ ー ス = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高}) \div 2} \times 100$

当 期 純 利 益 ベ ー ス = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高}) \div 2} \times 100$

利鞘

(単位: %)

種 類	平 成 2 4 年 度			平 成 2 5 年 度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.81	0.50	1.81	1.83	4.81	1.83
資金調達原価	1.61	1.51	1.62	1.57	41.73	1.58
総資金利鞘	0.20	△ 1.01	0.19	0.26	△ 36.92	0.25

業務粗利益等

(単位: 百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	6,176	9	4 6,182	6,307	2	0 6,310
資金調達費用	614	4	4 614	596	0	0 596
資金運用収支	5,562	5	5,567	5,711	2	5,713
役務取引等収益	625	1	626	638	0	638
役務取引等費用	492	0	492	538	0	539
役務取引等収支	133	0	133	99	0	99
その他業務収益	974	0	975	368	0	368
その他業務費用	16	—	16	2	—	2
その他業務収支	957	0	958	365	0	365
業務粗利益	6,653	6	6,659	6,176	3	6,179
業務粗利益率	1.95%	0.35%	1.95%	1.79%	5.91%	1.79%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	(1,847) 341,060	(4) 6,176	1.81	(56) 344,553	(0) 6,307	1.83
うち貸出金	235,757	4,878	2.06	242,344	4,813	1.98
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	88,048	1,263	1.43	90,097	1,465	1.62
うちコールローン	13,201	13	0.10	9,019	9	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,205	1	0.07	3,036	8	0.26
資金調達勘定	332,593	614	0.18	341,157	596	0.17
うち預金	327,604	516	0.15	332,532	515	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	8	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,110	63	1.53	6,979	23	0.33

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度489百万円、平成25年度6,793百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	1,847	9	0.50	56	2	4.81
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,841	9	0.50	52	2	5.26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(1,847) 1,847	(4) 4	0.22	(56) 56	(0) 0	0.22
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	341,060	6,182	1.81	344,553	6,310	1.83
うち貸出金	235,757	4,878	2.06	242,344	4,813	1.98
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	89,890	1,272	1.41	90,149	1,467	1.62
うちコールローン	13,201	13	0.10	9,019	9	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,205	1	0.07	3,036	8	0.26
資金調達勘定	332,593	614	0.18	341,157	596	0.17
うち預金	327,604	516	0.15	332,532	515	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	8	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,110	63	1.53	6,979	23	0.33

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度489百万円、平成25年度6,793百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	186	△ 165	20	63	66	130
うち貸出金	118	△ 212	△ 93	130	△ 196	△ 65
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	53	61	115	33	168	201
うちコールローン	1	△ 0	1	△ 4	0	△ 4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	2	4	6
支払利息	18	△ 0	18	14	△ 32	△ 17
うち預金	13	△ 20	△ 7	7	△ 8	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	17	△ 13	4	9	△ 49	△ 39

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 2	1	△ 0	△ 8	2	△ 6
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 2	1	△ 0	△ 9	2	△ 6
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 0	△ 1	△ 3	△ 0	△ 4
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	186	△ 164	21	63	64	128
うち貸出金	118	△ 212	△ 93	130	△ 196	△ 65
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	45	69	115	4	190	195
うちコールローン	1	△ 0	1	△ 4	0	△ 4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	2	4	6
支払利息	18	△ 0	18	14	△ 32	△ 17
うち預金	13	△ 20	△ 7	7	△ 8	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	17	△ 13	4	9	△ 49	△ 39

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	1,900	1,317

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	625	1	626	638	0	638
うち預金・貸出金業務	190	—	190	187	—	187
うち為替業務	159	1	160	155	0	156
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	21	—	21	13	—	13
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	0	—	0
うち保証業務	9	—	9	14	—	14
うち投資信託窓販業務	75	—	75	98	—	98
うち保険窓販業務	165	—	165	166	—	166
役務取引等費用	492	0	492	538	0	539
うち為替業務	42	0	42	42	0	42

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	863	—	863	368	—	368
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	△ 2	—	△ 2
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	93	—	93	—	—	—
合 計	957	0	958	365	0	365

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	増 減
給 料 ・ 手 当	2,412	2,396	△ 16
退 職 給 付 費 用	148	152	4
福 利 厚 生 費	27	24	△ 3
減 価 償 却 費	355	356	1
土地建物機械賃借料	104	107	3
営 繕 費	11	20	9
消 耗 品 費	101	103	2
給 水 光 熱 費	55	56	1
旅 費	14	15	1
通 信 費	189	172	△ 17
広 告 宣 伝 費	57	73	16
租 税 公 課	200	202	2
そ の 他	1,201	1,226	25
計	4,880	4,910	30

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別期末残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	100,378	—	100,378	117,202	—	117,202
	うち有利息預金	85,548	—	85,548	102,151	—	102,151
	定期性預金	219,421	—	219,421	230,980	—	230,980
	うち固定金利定期預金	216,046		216,046	228,045		228,045
	うち変動金利定期預金	8		8	4		4
	そ の 他	22,442	—	22,442	1,534	—	1,534
	合 計	342,242	—	342,242	349,717	—	349,717
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		342,242	—	342,242	349,717	—	349,717

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	102,481	—	102,481	105,659	—	105,659
	うち有利息預金	81,949	—	81,949	85,813	—	85,813
	定期性預金	223,879	—	223,879	225,488	—	225,488
	うち固定金利定期預金	220,368		220,368	222,308		222,308
	うち変動金利定期預金	14		14	5		5
	そ の 他	1,242	—	1,242	1,383	—	1,383
	合 計	327,604	—	327,604	332,532	—	332,532
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		327,604	—	327,604	332,532	—	332,532

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1 年 未 満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成24年度	53,574	33,283	70,744	26,265	23,491	8,695	216,055
	平成25年度	64,445	36,280	72,310	23,930	25,141	5,942	228,050
	うち固定金利定期預金	53,574	33,280	70,743	26,263	23,489	8,695	216,046
	平成25年度	64,445	36,280	72,308	23,927	25,140	5,942	228,045
	うち変動金利定期預金	—	3	1	1	1	—	8
	平成25年度	—	—	1	2	0	—	4

1店舗当たり預金

(単位:百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 預 金 額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 24 年 度	34店	—	34店	10,065	—	10,065
平 成 25 年 度	34店	—	34店	10,285	—	10,285

従業員1人当たり預金

(単位:百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 24 年 度	411人	—	411人	832	—	832
平 成 25 年 度	415人	—	415人	842	—	842

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高(国内)

(単位:百万円)

	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度	増 減
個 人	236,068	245,525	9,457
法 人	69,977	76,060	6,083
合 計	306,045	321,586	15,541

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度
財 形 貯 蓄 残 高	1,286	1,275

貸出業務

貸出金期末残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	10,827	—	10,827	10,484	—	10,484
	証 書 貸 付	195,606	—	195,606	202,663	—	202,663
	当 座 貸 越	34,393	—	34,393	34,893	—	34,893
	割 引 手 形	1,659	—	1,659	1,492	—	1,492
	合 計	242,486	—	242,486	249,533	—	249,533

貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	10,115	—	10,115	9,020	—	9,020
	証 書 貸 付	190,685	—	190,685	199,047	—	199,047
	当 座 貸 越	33,628	—	33,628	33,018	—	33,018
	割 引 手 形	1,326	—	1,326	1,257	—	1,257
	合 計	235,757	—	235,757	242,344	—	242,344

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成24年度	24,601	16,178	24,800	21,854	120,658	34,393	242,486
	平成25年度	19,247	23,429	22,721	21,800	127,442	34,893	249,533
	うち変動金利		7,779	12,325	8,277	31,200	2,698	
	平成25年度		12,868	9,925	7,759	35,051	2,762	
	うち固定金利		8,399	12,474	13,577	89,457	31,695	
	平成25年度		10,560	12,795	14,040	92,390	32,131	

(注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

1店舗当たり貸出金

(単位:百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 貸 出 金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 2 4 年 度	34店	—	34店	7,131	—	7,131
平 成 2 5 年 度	34店	—	34店	7,339	—	7,339

従業員1人当たり貸出金

(単位:百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 貸 出 金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 2 4 年 度	411人	—	411人	589	—	589
平 成 2 5 年 度	415人	—	415人	601	—	601

(注) 従業員数は期中人員を記載しております。なお国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 24 年 度					平成 25 年 度				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	336	312	—	※ 336 ※洗替による 取崩額	312	312	379	—	※ 312 ※洗替による 取崩額	379
個 別 貸 倒 引 当 金	3,691	3,848	528	※ 3,162 ※主として税法 による取崩額	3,848	3,848	3,015	1,590	※ 2,258 ※主として税法 による取崩額	3,015
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,027	4,160	528	3,498	4,160	4,160	3,394	1,590	2,570	3,394

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破綻先債権	504	696
延滞債権	13,741	12,488
3ヵ月以上延滞債権	9	8
貸出条件緩和債権	482	1,052
合 計 (A)	14,738	14,245
貸出金残高(末残) (B)	242,486	249,533
不良債権の割合 (A/B)	6.07%	5.70%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

業 種 別	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,622	242,486	100.00	18,339	249,533	100.00
製 造 業	306	11,662	4.81	294	11,651	4.67
農 業、林 業	14	180	0.07	14	116	0.05
漁 業	6	206	0.09	7	146	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	8	718	0.30	8	677	0.27
建 設 業	631	16,265	6.71	595	14,715	5.90
電気・ガス・熱供給・水道業	5	120	0.05	7	382	0.15
情 報 通 信 業	23	343	0.14	23	590	0.24
運 輸 業、郵 便 業	90	3,060	1.26	86	3,042	1.22
卸 売 業、小 売 業	692	18,239	7.52	656	18,107	7.26
金 融 業、保 険 業	33	19,892	8.20	31	22,796	9.14
不動産業、物品賃貸業	465	30,643	12.64	477	31,154	12.48
学術研究、専門・技術サービス業	87	1,644	0.68	90	2,827	1.13
宿 泊 業	29	2,788	1.15	27	2,752	1.10
飲 食 業	247	2,975	1.23	237	2,728	1.09
生活関連サービス業、娯楽業	128	4,108	1.69	121	3,951	1.58
教 育・学 習 支 援 業	19	1,098	0.45	19	1,156	0.46
医 療・福 祉	127	10,621	4.38	133	11,722	4.70
そ の 他 サ ー ビ ス	174	7,766	3.20	175	7,255	2.91
地 方 公 共 団 体	20	27,819	11.47	23	27,804	11.14
そ の 他	15,518	82,330	33.96	15,316	85,954	34.45

中小企業等貸出金

(単位:百万円、件、%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	191,806	195,172	3,366
総貸出金残高 ②	242,486	249,533	7,047
中小企業等貸出金比率 ①/②	79.09	78.21	△ 0.88
中小企業等貸出先件数 ③	18,560	18,274	△ 286
総貸出先件数 ④	18,622	18,339	△ 283
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.66	99.64	△ 0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率(%)	
				(A) / (B)	期中平均
平 成 24 年 度	国内業務部門	242,486	342,242	70.85	71.96
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	242,486	342,242	70.85	71.96
平 成 25 年 度	国内業務部門	249,533	349,717	71.35	72.87
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	249,533	349,717	71.35	72.87

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
有 価 証 券	3	2
債 権	3,989	3,814
商 品	—	34
不 動 産	66,536	66,072
そ の 他	8,820	8,802
計	79,349	78,726
保 証	85,461	86,019
信 用	77,674	84,788
合 計	242,486	249,533
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	361	311
そ の 他	0	0
計	361	311
保 証	244	196
信 用	7,221	6,768
合 計	7,827	7,276

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	124,061	51.16	127,282	51.01
運 転 資 金	118,425	48.84	122,251	48.99
合 計	242,486	100.00	249,533	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	3	0

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	増 減
消費者ローン	77,362	80,819	3,457
うち住宅ローン残高	62,001	65,267	3,266
うちその他のローン残高	15,360	15,552	192

(注) その他のローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

証券業務

有価証券期末残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	50,957	—	50,957	51,339	—	51,339
	地 方 債	3,654	—	3,654	2,904	—	2,904
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	22,653	—	22,653	24,398	—	24,398
	株 式	6,980	—	6,980	6,279	—	6,279
	そ の 他 の 証 券	13,115	800	13,915	14,314	—	14,314
	うち外国債券		800	800		—	—
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計		97,361	800	98,161	99,236	—	99,236

有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	43,135	—	43,135	48,972	—	48,972
	地 方 債	3,951	—	3,951	2,583	—	2,583
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	22,852	—	22,852	22,839	—	22,839
	株 式	7,063	—	7,063	5,015	—	5,015
	そ の 他 の 証 券	11,046	1,841	12,887	10,686	52	10,738
	うち外国債券		1,841	1,841		52	52
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計		88,048	1,841	89,890	90,097	52	90,149

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率(%)	
				(A) / (B)	期中平均
平 成 2 4 年 度	国内業務部門	97,361	342,242	28.44	26.87
	国際業務部門	800	—	—	—
	合 計	98,161	342,242	28.68	27.43
平 成 2 5 年 度	国内業務部門	99,236	349,717	28.37	27.09
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	99,236	349,717	28.37	27.10

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成24年度	2,468	2,200	3,212	7,842	24,856	10,376	—	50,957
	平成25年度	1,445	2,247	7,563	2,495	34,914	2,673	—	51,339
地 方 債	平成24年度	1,417	361	430	42	785	617	—	3,654
	平成25年度	229	547	330	146	1,055	595	—	2,904
短 期 社 債	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成24年度	2,889	7,588	5,914	1,925	3,645	688	—	22,653
	平成25年度	3,613	7,223	7,024	1,533	4,793	209	—	24,398
株 式	平成24年度	—	—	—	—	—	—	6,980	6,980
	平成25年度	—	—	—	—	—	—	6,279	6,279
そ の 他 の 証 券	平成24年度	599	2,779	815	999	122	500	8,098	13,915
	平成25年度	394	3,056	1,063	116	98	—	9,585	14,314
うち外国債券	平成24年度	300	—	—	—	—	500	—	800
	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買高

平成24年度、平成25年度ともに該当事項はありません。

商品有価証券平均残高

平成24年度、平成25年度ともに該当事項はありません。

公社債の引受

(単位:百万円)

	国 債	地方債・政保債	合 計
平 成 24 年 度	—	406	406
平 成 25 年 度	—	406	406

国債等公社債の窓口販売

(単位:百万円)

	国 債	地方債・政保債	合 計
平 成 24 年 度	11	6	17
平 成 25 年 度	88	6	94

投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	証券投資信託
平 成 24 年 度	2,781
平 成 25 年 度	4,575

為替業務、国際業務

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	613	319,442	519	273,096
	各地より受けた分	905	450,625	897	456,477
代金取立	各地へ向けた分	13	14,885	12	14,622
	各地より受けた分	16	21,268	16	20,596

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	2	1
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	1	1
	取立為替	—	—
合 計		3	2

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度
外 貨 建 資 産 残 高	5	—

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

【前事業年度】

1 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,489	5,904	415
	社 債	2,381	2,541	160
	そ の 他	—	—	—
	小 計	7,870	8,446	576
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	500	458	△ 41
	小 計	500	458	△ 41
合 計		8,370	8,904	534

3 子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 その他有価証券(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	5,594	4,145	1,449
	債 券	65,375	63,742	1,633
	国 債	43,972	42,763	1,208
	地 方 債	3,654	3,604	50
	社 債	17,748	17,374	374
	そ の 他	11,396	9,139	2,257
	小 計	82,367	77,027	5,339
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	714	788	△ 73
	債 券	4,019	4,032	△ 13
	国 債	1,495	1,500	△ 4
	地 方 債	—	—	—
	社 債	2,523	2,532	△ 9
	そ の 他	1,994	2,147	△ 153
	小 計	6,727	6,968	△ 240
合 計		89,094	83,995	5,099

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	153
その他	25
合 計	178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

- 6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,871	402	570
債券	28,862	843	—
国債	24,110	606	—
地方債	2,219	126	—
社債	2,532	110	—
その他	1,069	279	—
合 計	32,804	1,525	570

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

- (2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

【当事業年度】

- 1 売買目的有価証券(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,490	5,830	339
	社 債	2,040	2,173	132
	そ の 他	—	—	—
	小 計	7,531	8,003	471
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		7,531	8,003	471

- 3 子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 その他有価証券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	4,327	2,824	1,503
	債 券	65,236	63,852	1,384
	国 債	44,651	43,604	1,046
	地 方 債	2,605	2,564	41
	社 債	17,979	17,682	296
	そ の 他	10,602	8,645	1,956
	小 計	80,166	75,322	4,844
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,280	1,385	△ 104
	債 券	5,874	5,882	△ 8
	国 債	1,197	1,200	△ 2
	地 方 債	298	299	△ 0
	社 債	4,377	4,382	△ 4
	そ の 他	3,689	3,958	△ 268
	小 計	10,844	11,225	△ 381
合 計		91,011	86,547	4,463

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	153
その他	22
合 計	175

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,580	969	—
債券	2,589	99	—
国債	2,589	99	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,466	454	—
合 計	7,636	1,522	—

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式7百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

- ①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
- ②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

■金銭の信託関係

【前事業年度（平成25年3月31日現在）】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

【当事業年度（平成26年3月31日現在）】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

【前事業年度（平成25年3月31日現在）】

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	5,099
その他有価証券	5,099
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,801
その他有価証券評価差額金	3,297

【当事業年度（平成26年3月31日現在）】

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	4,463
その他有価証券	4,463
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,576
その他有価証券評価差額金	2,886

■デリバティブ取引関係

【前事業年度】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	3,135	3,135	(注) 3
	合 計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

【当事業年度】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	3,134	3,134	(注) 3
	合 計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

単体情報

株式等の状況
従業員の状況

SHIMANE BANK
Disclosure 2014

株式等の状況

大株主の状況

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	307	5.50
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	286	5.14
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	76	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	41	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40	0.73
計	—	1,095	19.64

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計
株主数(人)	—	27	22	383	37	—	3,266	3,735
所有株式数(単元)	—	8,745	636	14,970	927	—	29,749	55,027
所有株式数の割合(%)	—	15.89	1.16	27.20	1.68	—	54.07	100.00

(注) 自己株式18,012株は、「個人その他」に180単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

配当政策

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第164期事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株当たり50円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月15日 取締役会決議	138	25
平成26年 6月27日 定時株主総会決議	138	25

従業員の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
401 [34]	37.8	14.8	4,437

(注) 1 従業員数は、出向者32人、嘱託及び臨時従業員42人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は298人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,425	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	
うち、利益剰余金の額	6,498	
うち、自己株式の額(△)	42	
うち、社外流出予定額(△)	138	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	407	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	407	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	790	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,142	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	200
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	200
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	17,142	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	165,694	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,948	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	200	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,250	
うち、上記以外に該当するものの額	101	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,824	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	176,518	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.71	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,699	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	
うち、利益剰余金の額	5,771	
うち、自己株式の額(△)	42	
うち、社外流出予定額(△)	138	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	379	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	379	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	790	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,369	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	175
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	175
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	16,369	
リスク・アセット等(3)		
信用リスクアセットの額の合計額	162,358	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,973	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	175	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,250	
うち、上記以外に該当するものの額	101	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,927	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	173,286	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.44	

平成25年3月期の自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	472
	利益剰余金	6,009
	自己株式(△)	42
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	18
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計 (A)	12,955
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794
	一般貸倒引当金	325
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,500
	計	3,619
	うち自己資本への算入額 (B)	3,619
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	16,575
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	154,786
	オフ・バランス取引等項目	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	156,528
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,840
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	867
	計 (E) + (F) (H)	167,368
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.90
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.74

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	472
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	479
	その他利益剰余金	4,802
	その他	—
	自己株式(△)	42
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計 (A)	12,209
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794
	一般貸倒引当金	312
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,500
	計	3,606
	うち自己資本への算入額 (B)	3,606
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,815
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	151,406
	オフ・バランス取引等項目	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	153,148
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,962
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	877
	計 (E) + (F) (H)	164,111
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.63
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.43

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

定性的な開示事項(平成26年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由

- ・会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はございません。

ロ. 連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社(リース業)

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ・該当事項はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ・該当事項はありません。

ホ. 連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

- ・連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条(連結)又は第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 5,576千株	・完全議決権株式 ・発行主体:株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 6,636百万円
期限付劣後債務 2,500百万円	
劣後特約付借入金 1,000百万円	・発行主体:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 1,000百万円 ・利率:平成29年9月の利払日の翌日以降最終弁済期限までの期間にかかる利率は、債権者の定める長期プライムレート+1.00% ・償還期限:平成34年9月30日(期日一括償還)、ただし、平成29年9月の利払日に一括償還が可能
劣後特約付社債 1,500百万円	・銘柄:株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 1,500百万円 ・利率:当初5年間 年3.16% 6年目以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.30% ・償還期限:平成34年10月19日(期限一括償還)、ただし、6年目以降期限前償還が可能

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、四半期毎に、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産(オフ・バランス含む。以下同じ)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

(1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

(2) ポートフォリオ管理

「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取り締役に報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信先管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上して

おります。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポージャー	(株)格付投資情報センター(R&I)、 (株)日本格付研究所(JCR)
法人向け エクスポージャー 以外の エクスポージャー	(株)格付投資情報センター(R&I)、 (株)日本格付研究所(JCR)、 ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's)、 スタンダード・アンド・プアーズ・ レーティング・サービス(S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産(いわゆる「ファンド」)については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性(貸付期間中に滅失することのないもの)、流動性(いつでも処分・換金の可能性のあるもの)、確実性(権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの)の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形

貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、金利スワップ取引があります。金利スワップ取引は顧客に対して期限延長権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティとの間で締結するキャンセラブルスワップ取引です。信用リスクの対応として、取引相手を限定し、当該取引のカウンターパーティとの間で「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補完しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴(エクスポージャーの種類、延滞償権の割合、デフォルト率、物件の種類、稼働率、LTV比率等)やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時(四半期毎)に、運用部署がそのモニタリング

結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポーティングパッケージ」^(注)に基づき行っております。

(注)「標準情報レポーティングパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」(日本証券業協会)が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覧表

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行(連結グループ)では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等で銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取り締役に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 株式等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュエーション・リスク(VaR)を基本とし、観測期間1年、保有期間は40営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるもののうち、株式及び上場受益証券については決

算日前1カ月の市場価格等に基づく時価法、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価法によって行っております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. 市場リスクのリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債(オフ・バランスを含む。以下同じ)の価値が変動し、損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針として、現状のポジションや損益状況を把握し、かつ今後の見通しを踏まえ、リスク量を適切にコントロールしながら、収益増強を目指しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、「リスク資本計画」の枠組みの中で、市場リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取り締役に報告しております。

また、ストレステストやシミュレーション分析を行い、金利・株式市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算し、これらについても、定期的に取り締役に報告しております。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR^(注1)分析、BPV^(注2)分析及びギャップ分析^(注3)などの計測手法を用いて、計量しております。また、バック・テストにより、計量結果の検証を行っております。

(注1) バリュエーション・リスク(VaR)……一定の確率の下での予想最大損失額

(注2) ベーシス・ポイント・バリュエーション(BPV)……金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注3) ギャップ分析……資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

なお、金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定しています。

定量的な開示事項 (平成26年3月期)

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	51	2	65	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	90	3	86	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	104	4	110	4
我が国の政府関係機関向け	974	38	946	37
地方三公社向け	83	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,685	427	10,714	428
法人等向け	44,251	1,770	47,801	1,912
中小企業等向け及び個人向け	47,670	1,906	48,397	1,935
抵当権付住宅ローン	11,929	477	11,742	469
不動産取得等事業向け	19,600	784	22,997	919
三月以上延滞等	847	33	1,006	40
取立未済手形	82	3	89	3
信用保証協会等による保証付	837	33	822	32
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	10,831	433	10,491	419
上記以外	6,740	269	8,419	336
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	154,786	6,191	163,780	6,551
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	428	17	744	29
原契約期間が1年超のコミットメント	41	1	52	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	958	38	730	29
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7	0	291	11
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	68	2	70	2
派生商品取引	237	9	8	0
オフ・バランス取引等 計	1,741	69	1,898	75
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)			10	0
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー			4	0
合 計	156,528	6,261	165,694	6,627

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,261	6,627
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	433	432
合 計	6,694	7,060

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	51	2	65	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	90	3	86	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	104	4	110	4
我が国の政府関係機関向け	974	38	946	37
地方三公社向け	83	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,600	424	10,645	425
法人等向け	40,541	1,621	44,400	1,776
中小企業等向け及び個人向け	47,670	1,906	48,397	1,935
抵当権付住宅ローン	11,929	477	11,742	469
不動産取得等事業向け	19,600	784	22,997	919
三月以上延滞等	810	32	981	39
取立未済手形	82	3	89	3
信用保証協会等による保証付	837	33	822	32
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,283	451	10,946	437
上記以外	6,740	269	8,124	324
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	151,406	6,056	160,444	6,417
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	428	17	744	29
原契約期間が1年超のコミットメント	41	1	52	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	958	38	730	29
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7	0	291	11
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	68	2	70	2
派生商品取引	237	9	8	0
オフ・バランス取引等 計	1,741	69	1,898	75
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)			10	0
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー			4	0
合 計	153,148	6,125	162,358	6,494

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,125	6,494
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	438	437
合 計	6,564	6,931

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	370,175	243,031	75,742	549	1,506
国外計	805	—	802	—	—
地域別合計	370,980	243,031	76,544	549	1,506
製造業	12,261	11,731	100	—	124
農業、林業	229	229	—	—	—
漁業	211	211	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	718	718	—	—	—
建設業	17,422	17,362	60	—	337
電気・ガス・熱供給・水道業	128	128	—	—	—
情報通信業	589	344	—	—	—
運輸業、郵便業	5,873	3,114	2,759	—	—
卸売業・小売業	18,601	18,551	50	—	162
金融業、保険業	61,500	20,344	19,658	116	—
不動産業・物品賃貸業	35,984	31,398	—	—	463
各種サービス業	14,489	14,007	482	—	177
国・地方公共団体	81,415	27,933	53,433	—	—
個人	77,683	77,683	—	—	198
その他	43,866	19,269	—	432	43
業種別計	370,980	243,031	76,544	549	1,506
1年以下	60,955	33,221	6,139	—	
1年超3年以下	29,492	20,602	8,889	0	
3年超5年以下	38,364	29,661	8,702	—	
5年超7年以下	34,404	25,557	8,758	69	
7年超10年以下	60,250	32,660	27,564	46	
10年超	115,951	99,460	16,490	—	
期間の定めのないもの	31,560	1,866	—	432	
残存期間別合計	370,980	243,031	76,544	549	

(単位:百万円)

	平成25年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	387,438	249,796	77,367	770	1,680
国外計	4	—	—	—	—
地域別合計	387,442	249,796	77,367	770	1,680
製造業	12,186	11,695	—	—	95
農業、林業	159	159	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	677	677	—	—	—
建設業	16,134	16,101	80	—	389
電気・ガス・熱供給・水道業	388	388	—	—	—
情報通信業	770	593	—	—	—
運輸業、郵便業	6,854	3,089	3,764	—	—
卸売業・小売業	18,455	18,355	100	—	192
金融業、保険業	71,127	23,245	19,613	137	—
不動産業・物品賃貸業	35,689	31,367	—	—	584
各種サービス業	15,239	14,659	579	—	32
国・地方公共団体	81,208	27,899	53,230	—	—
個人	81,353	81,353	—	—	182
その他	47,028	20,039	—	633	202
業種別計	387,442	249,796	77,367	770	1,680
1年以下	62,093	29,216	4,598	—	
1年超3年以下	37,426	28,325	9,100	0	
3年超5年以下	41,146	27,342	13,820	—	
5年超7年以下	28,260	24,789	3,371	77	
7年超10年以下	70,391	31,241	39,090	59	
10年超	114,371	106,994	7,386	—	
期間の定めのないもの	33,753	1,887	—	633	
残存期間別合計	387,442	249,796	77,367	770	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	366,599	243,731	75,742	548	1,314
国外計	805	—	802	—	—
地域別合計	367,404	243,731	76,544	548	1,314
製造業	12,261	11,731	100	—	124
農業、林業	229	229	—	—	—
漁業	211	211	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	718	718	—	—	—
建設業	17,422	17,362	60	—	337
電気・ガス・熱供給・水道業	128	128	—	—	—
情報通信業	589	344	—	—	—
運輸業、郵便業	5,873	3,114	2,759	—	—
卸売業・小売業	18,601	18,551	50	—	162
金融業、保険業	61,500	20,344	19,658	115	—
不動産業・物品賃貸業	32,408	32,098	—	—	270
各種サービス業	14,489	14,007	482	—	177
国・地方公共団体	81,415	27,933	53,433	—	—
個人	77,683	77,683	—	—	198
その他	43,866	19,269	—	432	43
業種別計	367,404	243,731	76,544	548	1,314
1年以下	60,636	33,248	6,139	—	
1年超3年以下	29,773	20,883	8,889	—	
3年超5年以下	38,756	30,053	8,702	—	
5年超7年以下	34,404	25,557	8,758	69	
7年超10年以下	60,250	32,660	27,564	46	
10年超	115,951	99,460	16,490	—	
期間の定めのないもの	27,631	1,866	—	432	
残存期間別合計	367,404	243,731	76,544	548	

(単位:百万円)

	平成25年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	384,179	250,884	77,367	770	1,458
国外計	4	—	—	—	—
地域別合計	384,184	250,884	77,367	770	1,458
製造業	12,186	11,695	—	—	95
農業、林業	159	159	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	677	677	—	—	—
建設業	16,134	16,101	80	—	389
電気・ガス・熱供給・水道業	388	388	—	—	—
情報通信業	770	593	—	—	—
運輸業、郵便業	6,854	3,089	3,764	—	—
卸売業・小売業	18,455	18,355	100	—	192
金融業、保険業	71,127	23,245	19,613	136	—
不動産業・物品賃貸業	32,455	32,455	—	—	363
各種サービス業	15,239	14,659	579	—	32
国・地方公共団体	81,208	27,899	53,230	—	—
個人	81,353	81,353	—	—	182
その他	47,003	20,039	—	633	202
業種別計	384,184	250,884	77,367	770	1,458
1年以下	62,140	29,549	4,598	—	
1年超3年以下	37,504	28,404	9,100	0	
3年超5年以下	41,822	28,018	13,820	—	
5年超7年以下	28,260	24,789	3,371	77	
7年超10年以下	70,391	31,241	39,090	59	
10年超	114,371	106,994	7,386	—	
期間の定めのないもの	29,692	1,887	0	633	
残存期間別合計	384,184	250,884	77,367	770	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	351	△ 26	325
	平成25年度	325	82	407
個別貸倒引当金	平成24年度	3,851	175	4,026
	平成25年度	4,026	△ 808	3,218
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
合 計	平成24年度	4,203	149	4,352
	平成25年度	4,352	△ 726	3,626

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高	平成24年度 当期増減額	期末残高
	国 内 計	3,851	175	4,026
	国 外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,851	175	4,026
	製 造 業	952	△ 115	837
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,237	266	1,503
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	△ 1	2
	運 輸 業、郵 便 業	68	83	151
	卸 売 業、小 売 業	191	92	283
	金 融 業、保 険 業	190	△ 5	185
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	422	△ 109	313
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	404	△ 99	305
	飲 食 業	61	△ 7	54
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	69	△ 15	54
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 6	15
	そ の 他 の サ ー ビ ス	79	112	191
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 21	126
	業 種 別 計	3,851	175	4,026

(単位:百万円)

		期首残高	平成25年度 当期増減額	期末残高
	国 内 計	4,026	△ 808	3,218
	国 外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	4,026	△ 808	3,218
	製 造 業	837	124	961
	農 業、林 業	0	△ 0	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,503	△ 1,216	287
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	△ 2	0
	運 輸 業、郵 便 業	151	33	184
	卸 売 業、小 売 業	283	27	310
	金 融 業、保 険 業	185	△ 4	181
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	313	95	408
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	△ 0	0
	宿 泊 業	305	112	417
	飲 食 業	54	△ 15	39
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	54	12	66
	教 育・学 習 支 援 業	—	166	166
	医 療・福 祉	15	4	19
	そ の 他 の サ ー ビ ス	191	△ 146	45
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	126	1	127
	業 種 別 計	4,026	△ 808	3,218

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	336	△ 24	312
	平成25年度	312	67	379
個別貸倒引当金	平成24年度	3,691	157	3,848
	平成25年度	3,848	△ 833	3,015
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
合 計	平成24年度	4,027	133	4,160
	平成25年度	4,160	△ 766	3,394

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高	平成24年度 当期増減額	期末残高
	国 内 計	3,691	157	3,848
	国 外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,691	157	3,848
	製 造 業	939	△ 121	818
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,231	261	1,492
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	0	2
	運 輸 業、郵 便 業	63	84	147
	卸 売 業、小 売 業	151	89	240
	金 融 業、保 険 業	190	△ 5	185
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	395	△ 115	280
	学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	—	—	—
	宿 泊 業	402	△ 100	302
	飲 食 業	18	△ 5	13
	生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	50	△ 15	35
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 6	15
	そ の 他 の サービス	78	108	186
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 21	126
業 種 別 計		3,691	157	3,848

(単位:百万円)

		期首残高	平成25年度 当期増減額	期末残高
	国 内 計	3,848	△ 833	3,015
	国 外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,848	△ 833	3,015
	製 造 業	818	89	907
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,492	△ 1,213	279
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	△ 2	—
	運 輸 業、郵 便 業	147	35	182
	卸 売 業、小 売 業	240	28	268
	金 融 業、保 険 業	185	△ 4	181
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	280	95	375
	学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	—	—	—
	宿 泊 業	302	113	415
	飲 食 業	13	△ 12	1
	生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	35	13	48
	教 育・学 習 支 援 業	—	164	164
	医 療・福 祉	15	4	19
	そ の 他 の サービス	186	△ 144	42
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	126	1	127
業 種 別 計		3,848	△ 833	3,015

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

		貸出金償却	
		平成24年度	平成25年度
	製 造 業	1	—
	農 業、林 業	—	—
	漁 業	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—
	建 設 業	—	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—
	卸 売 業、小 売 業	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	0
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
	宿 泊 業	—	—
	飲 食 業	—	—
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	—	—
	教 育・学 習 支 援 業	—	—
	医 療・福 祉	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—
	そ の 他	2	—
業 種 別 計		3	0

〈単体〉

(単位:百万円)

		貸出金償却	
		平成24年度	平成25年度
	製 造 業	1	—
	農 業、林 業	—	—
	漁 業	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—
	建 設 業	—	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—
	卸 売 業、小 売 業	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	0
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
	宿 泊 業	—	—
	飲 食 業	—	—
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	—	—
	教 育・学 習 支 援 業	—	—
	医 療・福 祉	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—
	そ の 他	2	—
業 種 別 計		3	0

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	117,648	—	123,593
10%	—	19,522	—	18,998
20%	513	22,026	509	26,926
35%	—	34,084	—	33,549
40%	—	—	502	—
50%	1,687	1,697	1,100	1,651
70%	5,016	—	4,506	—
75%	—	63,069	—	64,050
100%	2,301	83,404	1,801	90,641
150%	—	369	—	497
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	9,518	341,822	8,419	359,907

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	117,647	—	123,593
10%	—	19,522	—	18,998
20%	513	21,599	509	26,579
35%	—	34,084	—	33,549
40%	—	—	502	—
50%	1,687	1,690	1,100	1,637
70%	5,016	—	4,506	—
75%	—	63,069	—	64,050
100%	2,301	80,252	1,801	87,749
150%	—	363	—	494
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	9,518	338,230	8,419	356,652

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,036	13,456
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31,880	28,952

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,168	13,456
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31,880	28,952

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	7,709	1,750	1,634	6,144	177	40
外国為替関連取引	2,216	46	46	2,938	38	38
金利関連取引	4,594	1,475	1,359	3,204	137	0
株式関連取引	852	182	182	1	1	1
その他取引	46	46	46	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	7,609	1,749	1,633	6,074	177	40
外国為替関連取引	2,216	46	46	2,938	38	38
金利関連取引	4,494	1,474	1,358	3,134	136	—
株式関連取引	852	182	182	1	1	1
その他取引	46	46	46	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	4,474	1,633	1,633	2,940	40	40
外国為替関連取引	2,216	46	46	2,938	38	38
金利関連取引	1,358	1,358	1,358	—	—	—
株式関連取引	852	182	182	1	1	1
その他取引	46	46	46	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	384	398
適格株式	—	—
合 計	384	398

(注)「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	384	398
適格株式	—	—
合 計	384	398

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン債権	6	—	6	6	—	6
合 計	6	—	6	6	—	6

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン債権	6	—	6	6	—	6
合 計	6	—	6	6	—	6

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本
 〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度						平成25年度					
	証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計		証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	6	0	—	—	6	0	6	0	—	—	6	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	/	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	/
合 計	6	0	—	—	6	0	6	0	—	—	6	0

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度						平成25年度					
	証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計		証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	6	0	—	—	6	0	6	0	—	—	6	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	/	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	/
合 計	6	0	—	—	6	0	6	0	—	—	6	0

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条第1項の規定により1,250%
 のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 該当事項はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当事項はありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の(連結)貸借対照表計上額及び時価
 〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	6,309	6,309	5,608	5,608
上記に該当しない出資等	4,531	—	4,883	—
合 計	10,840	6,309	10,491	5,608

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	6,309	6,309	5,608	5,608
上記に該当しない出資等	4,994	—	5,338	—
合 計	11,303	6,309	10,946	5,608

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	91	1,154
償却額	—	7

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	91	1,154
償却額	—	7

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識され ない評価損益の額	1,375	1,398
連結貸借対照表及び連結損 益計算書で認識されない評 価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表で認識され、損 益計算書で認識されない評 価損益の額	1,375	1,398
貸借対照表及び損益計算書 で認識されない評価損益の 額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
10BPV	△ 864	△ 908
金利VaR	1,618	3,777

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日(平成25年度より満期保有目的の債券は120日から240日に変更)、観測期間240日、信頼区間99%により計測しております。

報酬等に関する事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等(使用人兼務役員の使用人給与及び賞与を除く)を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、役員の報酬等に関する方針は定めておりませんが、報酬等の構成につきましては、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・非金銭的報酬としての社宅提供費用
- ・役員退職慰労引当金繰入額
- ・役員退職慰労金

としております。

役員の基本報酬は役職別に職務内容等を勘案し決定しております。賞与は、当行の連結業績を勘案して決定することとしておりますが、当期において実績はありません。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労引当金繰入額並びに役員退職慰労金は、内規に基づき適正に処理しております。

役員のうち取締役の基本報酬、賞与については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
			基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション		基本 報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	5	135	79	79	—	—	—	—	35	21
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労引当金繰入額であります。

2.上表には、平成26年6月27日開催の第164期定時株主総会において退任した取締役を含んでおります。

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	36
ロ. 大株主一覧	84
ハ. 取締役及び監査役一覧	36
ニ. 営業所の名称及び所在地	33
2. 主要な業務の内容	24
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	5~8
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標	66
(1) 経常収益	66
(2) 経常利益又は経常損失	66
(3) 当期純利益又は当期純損失	66
(4) 資本金及び発行済株式の総数	66
(5) 純資産額	66
(6) 総資産額	66
(7) 預金残高	66
(8) 貸出金残高	66
(9) 有価証券残高	66
(10) 単体自己資本比率	66
(11) 配当性向	66
(12) 従業員数	66
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	67
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	67
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	67~68
④ 受取利息、支払利息の増減	69
⑤ 総資産経常利益率、純資産経常利益率	67
⑥ 総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	67
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	71
② 固定・変動自由金利定期預金、 その他の定期預金の残存期間別残高	71
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	72
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	72
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	74
④ 使途別貸出金残高	74
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	73
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に 占める割合	74
⑦ 特定海外債権残高	73
⑧ 預貸率	74
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	76
② 有価証券の種類別残存期間別残高	76
③ 有価証券の種類別平均残高	75
④ 預託率	75
4. 業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	21~22
ロ. 法令遵守の体制	20
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	10~14
ニ. 指定紛争解決機関	23

5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	57~65
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	73
① 破綻先債権	73
② 延滞債権	73
③ 3ヵ月以上延滞債権	73
④ 貸出条件緩和債権	73
ハ. 自己資本充実の状況(単体自己資本比率)	85~104
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	78~83
① 有価証券	78~81
② 金銭の信託	81
③ デリバティブ取引	82~83
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	73
ヘ. 貸出金償却額	74
ト. 会社法による会計監査人の監査	37
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明	37
6. 報酬等に関する事項	105

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成	38
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	38
2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	39
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	40
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 包括利益	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 連結自己資本比率	40
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の 状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	41~53
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	54
① 破綻先債権	54
② 延滞債権	54
③ 3ヵ月以上延滞債権	54
④ 貸出条件緩和債権	54
ハ. 自己資本充実の状況(連結自己資本比率)	85~104
ニ. セグメント情報	54~56
ホ. 会社法による会計監査人の監査	37
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明	37
4. 報酬等に関する事項	105

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8
危険債権	8
要管理債権	8
正常債権	8

SHIMANE BANK

Disclosure

しまぎんの現況2014

